

斐伊川水系神戸川上流域
河川整備計画

付 属 資 料

平成 25 年 10 月
島 根 県

目 次

ページ

1. 新しい河川整備の計画制度について.....	付・1
2. 流域の自然環境	付・4
3. 人口及び産業構造	付・12
4. 景観及び観光	付・15
5. 歴史文化及び伝統文化	付・18
6. 土地利用と法規制区域	付・25
7. 治水の概要	付・28
8. 水利用の現状	付・31
9. 水環境の概要	付・34
10. 河川空間の利用	付・39
11. 住民アンケート.....	付・43

1. 新しい河川整備の計画制度について

1.1. 河川法改正の流れ

わが国の河川制度は明治 29 年に旧河川法が制定されて以来、幾度かの改正を経て現在に至っている。特に昭和 39 年に制定された新河川法では水系一貫管理制度の導入など、治水、利水の体系的な制度の整備が図られ、今日の河川行政の規範としての役割を担ってきた。しかしながらその後の社会情勢の変化等により河川の担うべき役割、河川へ求める社会のニーズは大きく変化した。現在では、河川は治水、利水を担うだけでなく、うるおいのある水辺空間や生物の生息・生育環境等として捉えられ、また、地域の個性を活かした川づくりが求められるようになってきた。こうした変化を踏まえて平成 8 年 12 月、河川審議会において「社会経済の変化を踏まえた今後の河川制度のあり方」が提言され、これに基づき建設省では新河川法の改正の検討を行い平成 9 年第 140 回国会に「河川法を一部改正する法律案」を提出し、同国会において同法案は可決成立し現在の改正河川法が誕生した。

河川法改正の流れの概要を図-1.1.1に示す。

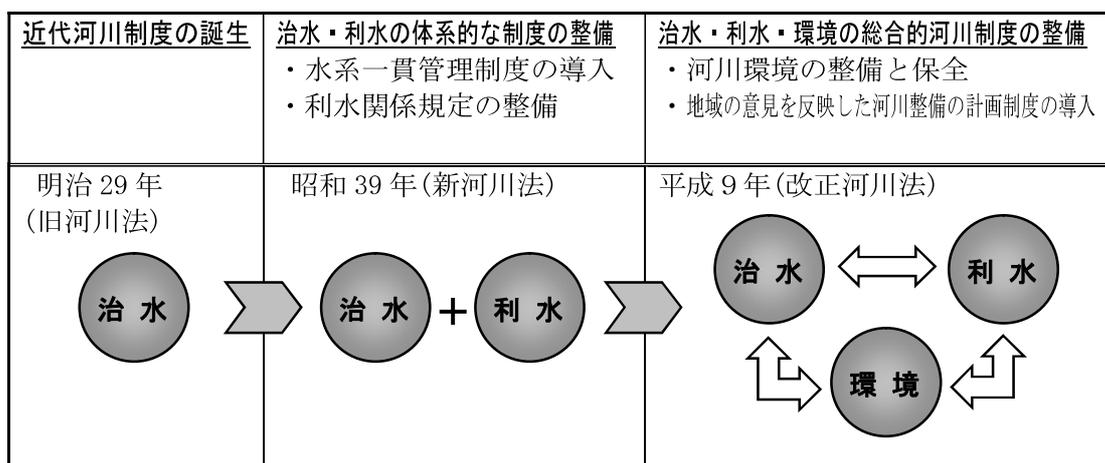


図-1.1.1 河川法改正の流れ

1.2. 改正の趣旨

改正河川法(平成 9 年)において、河川法第 1 条で新河川法(昭和 39 年)にはなかった「河川環境の整備と保全」が掲げられ、河川管理の責務の一つとして新たに位置付けられた。これにより河川法の目的に「河川環境」が明記され、現在の河川事業に求められる環境関連のことが実態に即したものとなることを目指している。また、近年重視されている河川内の生態系の保全、河川の水と緑の環境、河川空間のアメニティといった要素を捉えた川づくりにも対応できるよう目指している。ただし「河川環境の整備と保全」は河川の総合的管理の一内容として追加されたものであり、河川環境だけを特別に重視すべきという趣旨ではない。河川の管理は治水、利水、環境の総合的な河川管理が確保されるように適正に行わなければならない。実際には環境の目的と治水利水目的が相反する場合もあるが、その場合にはそれぞれの目的を対立的に捉えるのではなく、総合的な河川管理が行えるよう個別の河川の河川環境の状況や治水安全度等を踏まえ、地域の意向を反映しつつケースバイケースで判断していかなければならない。

1.3. 河川整備の理念

川づくりは流域の視点に立って人と水との関わりの再構築を図りながら災害に強く、渇水にも安全で平常時を見据えた川づくりを行い、そこに住む人々の地域づくりを支援するものとなる必要がある。また、整備にあたっては自然環境の保全に努め、水と緑の空間を提供する河川環境の創造を図っていく必要もある。そこで「安全で自然豊かなふるさとを目指して」をスローガンに掲げて治水、利水、環境を総合的に捉えた河川整備の推進を目指し、「住みよいまち」、「住みたいまち」の実現に寄与する川づくりに取り組んでいく。また、地域住民との密接な連携を図りながら河川整備に対するニーズを的確に応え、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進することとする。

1.4. 河川整備計画の位置付け

河川整備基本方針(河川法第 16 条)は洪水、高潮等による災害を防止する治水計画、渇水の解消に努め安定的な水道用水、かんがい用水等を供給する利水計画及び自然豊かな河川の空間利用と保全を目指した環境計画について、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を長期的な計画として定めたものである。

また、河川整備計画(河川法第 16 条の 2)の位置付けとしては、河川整備基本方針に沿った上で今後 20~30 年後を目途とした整備内容を定めたものであり、他の関連計画等との整合を図るとともに、具体の「川づくり」の姿を地域に提示しつつ地域の意見を反映しながら策定・推進するものである。

本計画は現時点の課題や河道状況等に基づき策定されたものであり、河道状況や社会環境の変化等に応じ適宜見直しを行うものとする。

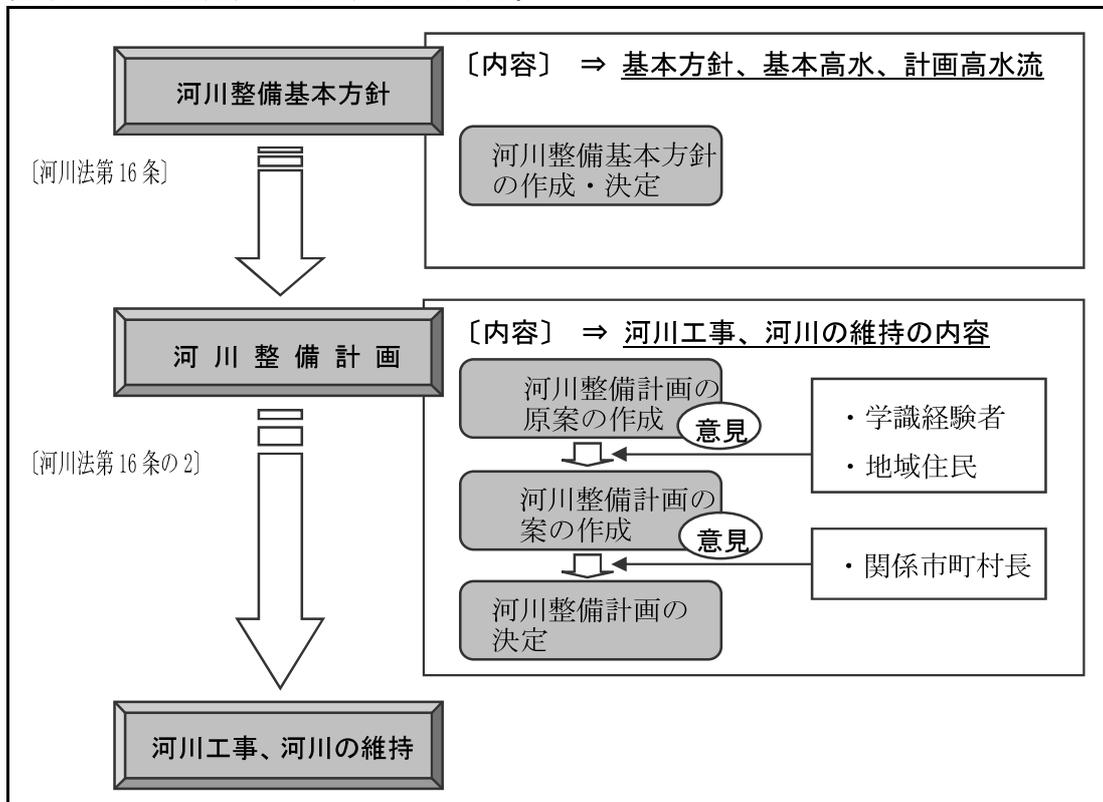


図-1.4.1 河川整備基本方針～整備計画～工事実施までの流れ

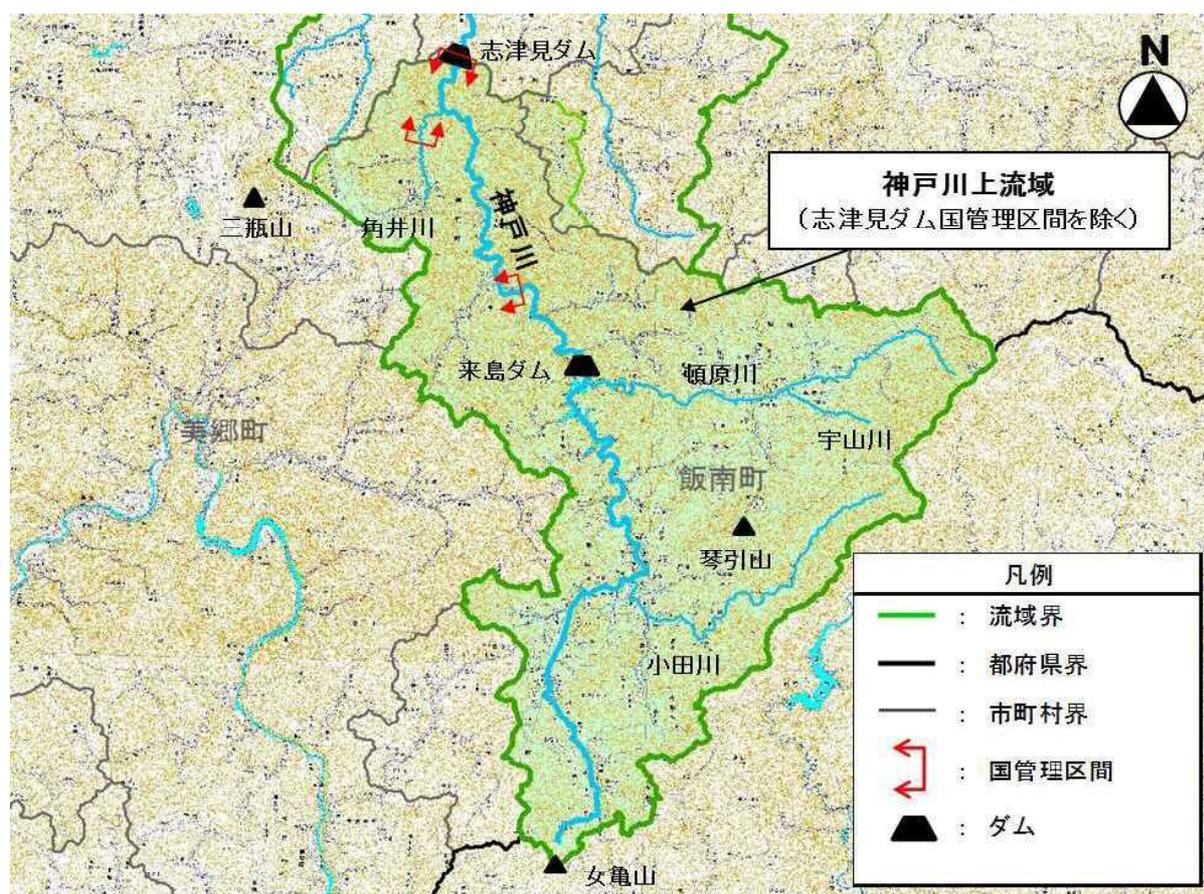
1.5. 神戸川上流域河川管理区間

神戸川上流域の県の河川管理区間を表一 1.5.1に示す。

表一 1.5.1 神戸川上流域河川管理区間一覧

河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km ²)	対象区間 (上段：左岸、下段：右岸)	
			上流端	下流端
かんだがわ 神戸川	55.86 (県管理)	199.6	飯石郡飯南町上赤名 3,561 番地先	飯石郡飯南町八神 773 番 4 地先
			飯石郡飯南町上赤名 155 番 1 地先	飯石郡飯南町八神 6 番 2 地先
つのがわ 角井川	3.9	13.0	飯石郡飯南町角井 397 番 2 地先	飯石郡飯南町角井 1885 番 1 地先
			飯石郡飯南町角井 135 番地先	飯石郡飯南町角井 1192 番 1 地先
とんぼらがわ 頓原川	7.9	37.3	飯石郡飯南町頓原 275 番 1 地先	神戸川への合流点
			飯石郡飯南町頓原 280 番 4 地先	
うやまがわ 宇山川	2.0	6.3	飯石郡飯南町頓原 1285 番 1 地先	頓原川への合流点
			飯石郡飯南町頓原 1280 番 2 地先	
おだがわ 小田川	10.5	31.9	飯石郡飯南町小田 842 番 1 地先	神戸川への合流点
			飯石郡飯南町小田 842 番 1 地先	

注) 表中の神戸川の河川延長及び流域面積は、神戸川全流域のうち島根県が管理する区間の値。



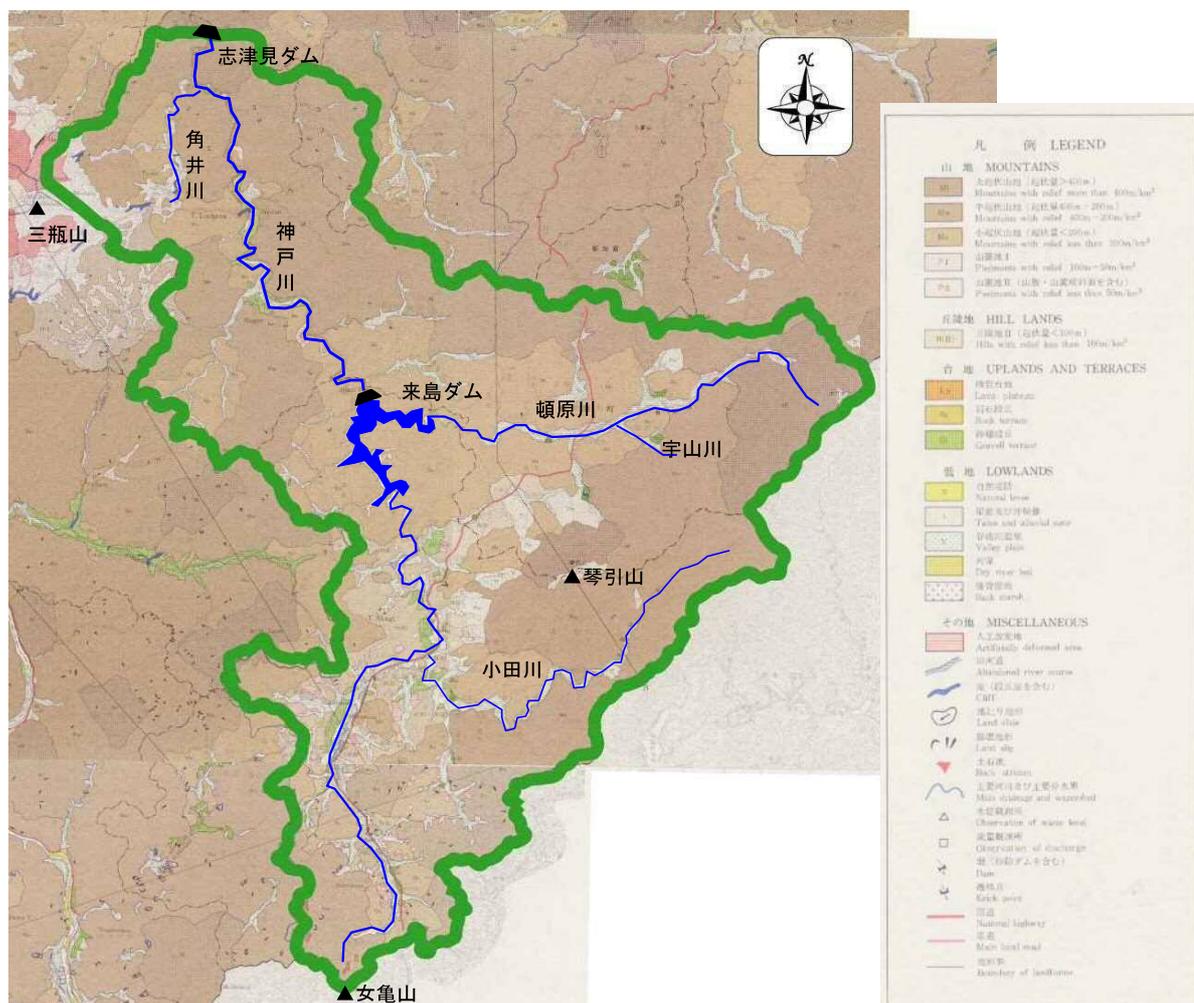
図一1.5.1 対象区間位置図

2. 流域の自然環境

2.1. 地形

神戸川はその源を飯石郡飯南町南端の女亀山（標高 830m）に発し、頓原川を合流して来島ダムに至る。以後、伊佐川、波多川、稗原川等の支川を合流しながら北上し、出雲市馬木町付近で流れを北西に転じ、出雲平野西部を流下して日本海に注いでいる。

神戸川の上流域には中国脊梁山地北面の山裾に広がる中山間地の高地平野で、500m に近い高標高の割に谷底平野が発達している。流域は左右に樹枝状の峡谷を有する複合流域であるが、勾配は河川の上流部としては比較的緩勾配の 1/100～1/300 である。



図一 2.1.1 地形分類図

出典：土地分類基本調査(地形分類図)（昭和 57 年 島根県）

2.2. 地 質

神戸川上流域下流部の志津見ダムサイト付近は、第三紀始新世の八神火山岩類とそれを貫く同紀後期の石見花崗岩類が分布している。

神戸川上流域中流部の赤名地域一帯は白亜紀末から前期古第三紀に形成された赤名花崗閃緑岩が広く分布し、所々で古第三紀の花崗岩がこれを貫いている。この地域は海拔 450～500m の小起伏山地であり、その谷部は3 万年以前の三瓶火山の火山噴出物に覆われて、帯水層を形成している。花崗閃緑岩よりも風化しにくい花崗岩は高まりとして残り、一種の堤防となって地下水を逃がし、谷部の豊富な湧水となっている。下赤名福田地区には赤名湿地があるが、花崗閃緑岩地盤の豊かな湧水が作り出した湿地で、湿地の地盤は三瓶山起源の黒ボク土と植物遺骸よりなり、湿地特有の動植物が観察できる貴重な自然エリアとして島根県自然環境保全地域「赤名湿地野生動植物保護地区」に指定されている。

神戸川上流域上流部の中国山地の脊梁付近は中生代から古第三紀の火山岩類(流紋岩～デイサイトおよび同質火砕岩) が分布し急峻な地形を構成している。

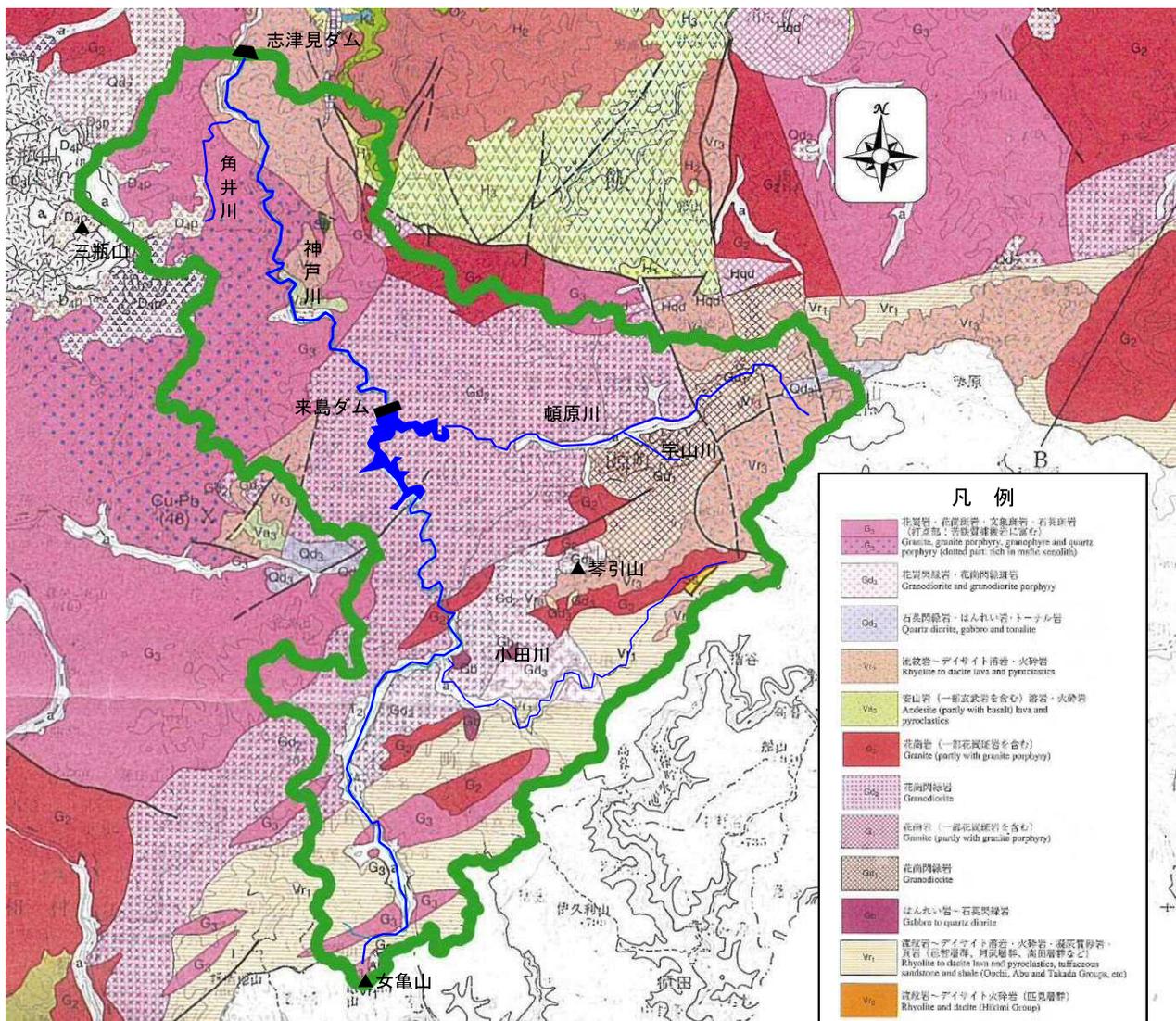


図-2.2.1 地質図 (S=1/200,000)

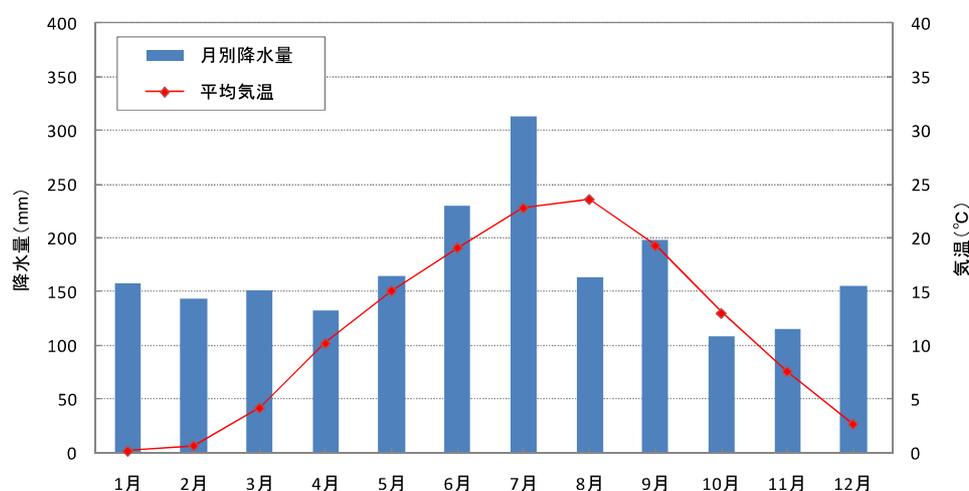
2.3. 気 象

神戸川上流域の気候は、日本海型気候地域に属し、冬に雪が多い北陸・山陰型といわれる。赤名地域気象観測所の年平均気温は 11.5℃、年間降水量は 1,200mm～2,700mm 程度となっている。

表－2.3.1 気象概況(赤名気象観測所)

年	降水量(mm)			気温(℃)				
	合計	日最大	1時間最大	平均			最高	最低
				日平均	日最高	日最低		
1979	1731	89	28	11.9	16.4	7.3	31.6	-7.3
1980	2303	88	29	10.5	14.4	6.2	29.5	-10.4
1981	1964	109	32	10.5	14.9	6.2	31.3	-14
1982	1650	73	38	11.1	15.6	6.7	29.6	-10.5
1983	2421	143	42	11.5	15.9	7.2	32.7	-10.3
1984	1591	97	21	10.9	15.3	6.5	32.9	-11
1985	2490	125	44	11.7	15.9	7.6	32.4	-9.8
1986	2005	99	24	10.8	15.2	6.5	32.5	-12
1987	1908	74	32	11.6	16.1	7.1	31.4	-7.8
1988	1824	76	30	10.9	15.3	6.7	30.9	-9
1989	2238	99	30	11.7	16.3	7.3	30.9	-8.5
1990	2471	89	37	12.3	16.8	8.1	31.7	-11.8
1991	2170	98	27	11.7	15.9	7.6	31.7	-12.9
1992	1695	55	16	11.5	16	7.1	30.9	-7.1
1993	2414	105	25	11	15.6	6.8	30.5	-9
1994	1223	52	17	12.1	17.3	7.2	35	-10.2
1995	2124	101	34	10.8	15.4	6.5	32.7	-11
1996	2000	158	38	10.9	15.8	6.4	32.4	-9.4
1997	2520	123	30	11.5	16.2	7	31.7	-11.9
1998	1885	95	32	12.7	17.4	8.3	31.8	-8.3
1999	1873	135	34	11.8	16.3	7.5	31.7	-10.3
2000	1756	122	31	11.8	16.6	7.4	32.5	-9
2001	2171	124	36	11.5	16.4	7.1	33.2	-9.5
2002	1849	49	23	11.8	16.5	7.5	32.2	-6.7
2003	2728	99	31	11.6	16.4	7.4	31.8	-10.1
2004	2115	78	33	12.3	17.7	7.5	33.5	-11
2005	2057	96	47	11.4	16.4	6.9	32.3	-9.3
2006	2289	194	48	11.6	16.6	7.2	33.9	-10.3
2007	1701	67	46	12.2	17.2	7.6	32.7	-6.5
2008	1900.5	66	30.5	11.6	16.8	7.1	34.1	-8.4
2009	2040	168.5	46.5	11.4	16.7	6.9	30.9	-9.1
2010	2038	76.5	41.5	11.9	16.9	7.6	34.6	-8

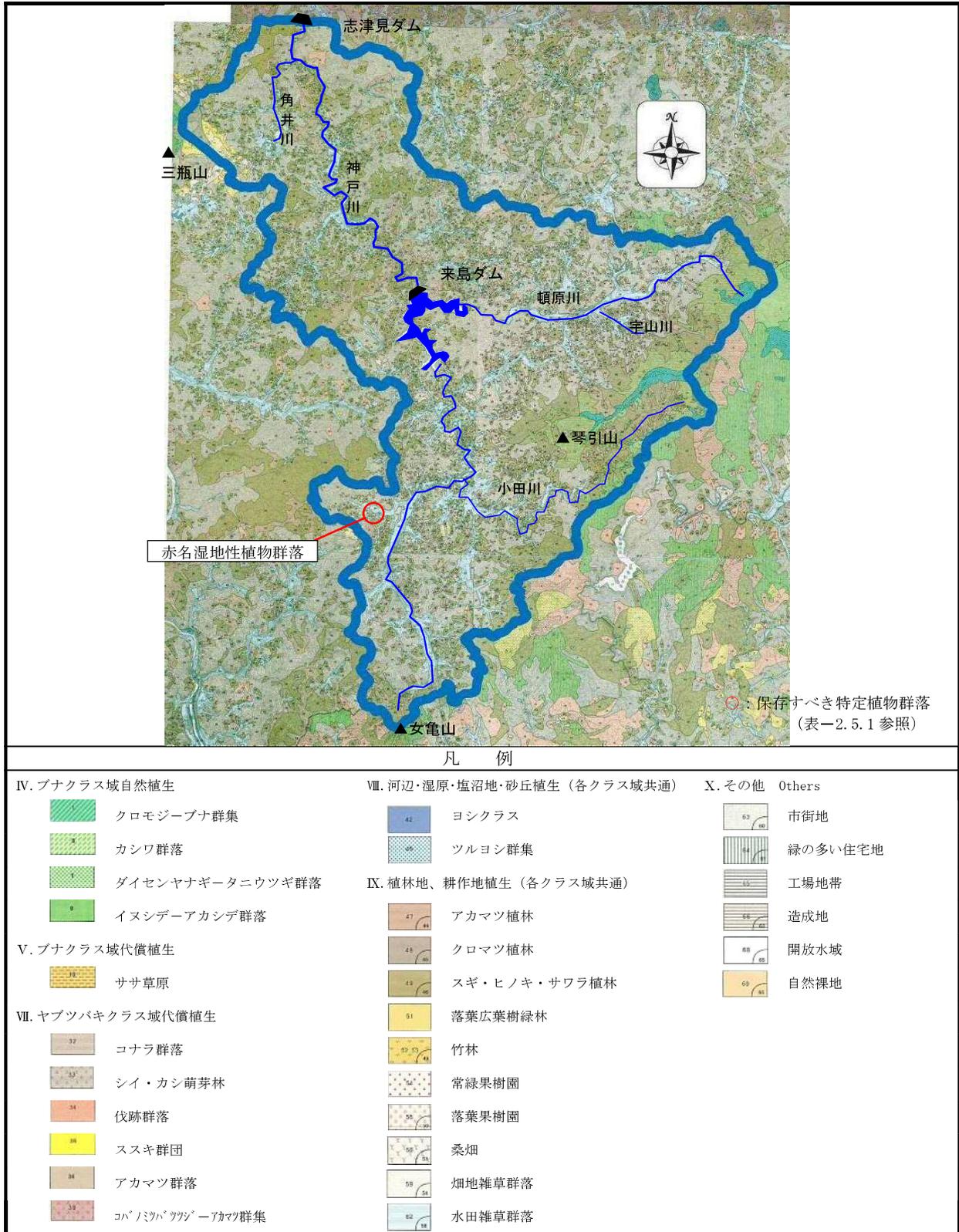
出典：気象庁ホームページ気象統計情報



図－2.3.1 降水量と気温の月別平年値 (1981年～2010年)

2.4. 流域植生

神戸川上流域は、コナラやアカマツ等の二次林が主体となっている。三瓶山周辺には、山頂付近にブナクラス域の自然植生が見られるほか、東の原や北の原にはススキ草原が見られる。



図一2.4.1 現存植生図

出典：島根県現存植生図（1982・1986年 環境庁）

2.5. 生物

(1) 植物

神戸川上流域の河岸の植生は、コナラやオニグルミ、エノキなどの落葉広葉樹やスギ植林、竹林などが多く見られ、河道内の州にはツルヨシ群落が発達している。土手のやや乾いた場所には、クズ・ササ類などが多く見られる。

赤名湿地性植物群落は飯石郡飯南町下赤名福田地内の山域にある用水溜池（長尾池）を中心に東西に広がる沼沢地に発達した県下最大のハンノキ林と、その林下に生育する貴重な湿性植物で特徴づけられている。ハンノキの林縁には、現在自生地最西限と思われるミツガシワが大群落を形成しており、大変貴重な地域である。この他、リュウキンカやハンカイソウ、トキソウ、サギソウなどが生育している。



ハンカイソウ



リュウキンカ

出典：島根県環境生活部自然環境課 ホームページ

表ー2.5.1 保存すべき特定植物群落

特定植物群落の名称	所在地	面積(ha)	選定基準	備考
赤名湿地性植物群落 (赤名のハンノキ林)	飯南町下赤名福田	2.0	D	全域が県自然環境保全地域
※特定植物群落とは、自然環境保全基礎調査（環境省）により以下の基準によってリストアップされた、学術上重要な群落や保護を要する群落等であり、島根県ではこれらを「保全すべき特定植物群落」として指定している。 <特定植物群落選定基準> A ：原生林もしくはそれに近い自然林 B ：国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群 C ：比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布等分布限界になる山地に見られる植物群落または個体群 D ：砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地等の特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの E ：郷土景観を代表する植物群落で、特にその群落の特徴が典型的なもの F ：過去において人工的に植栽されたことが明らかな森林であっても、長期にわたって伐採等の手が入っていないもの G ：乱獲その他人為の影響によって、当該都道府県内で極端に少なくなるおそれのある植物群落または個体群 H ：その他、学術上重要な植物群落または個体群				

※位置は図ー2.4.1 参照。

出典：第5回自然環境保全基礎調査 特定植物群落報告書、島根県環境白書（平成22年）

(2) 哺乳類・鳥類

神戸川上流域で見られる哺乳類では、タヌキやテン、イノシシなど、県下でも広く分布が知られ、主に山地から里山に生息する種が確認されている。鳥類では、サギ類やヒヨドリ、カワラヒワ、ホオジロなどが生息し、水辺付近ではキセキレイ、カワガラスなどの姿も見られる。



カワラヒワ

(3) 両生類・爬虫類

神戸川上流域では、トノサマガエルやカナヘビ、ニホンイシガメなど、平地から山地にかけて一般的に見られる種を中心に確認されている。国指定天然記念物に指定されているオオサンショウウオが、神戸川本川及び支川の数カ所で確認されている。



ニホンイシガメ



オオサンショウウオ

出典：水と緑の溪流づくり調査、改訂しまねレッドデータブック

(4) 魚介類

神戸川上流域では、河川中流域に生息する一般的な魚種を中心に確認されている。瀬にはアユ、オイカワ、ヨシノボリ類など、淵にはカワムツやコイなどが生息している。また、流入支川ではゴギやヤマメなどの溪流性の魚類の生息も確認されている。エビ・カニ類では、サワガニやカワニナなどが生息している。



カワムツ



ゴギ

出典：水と緑の溪流づくり調査、しまねレッドデータブック

(5) 昆虫類

神戸川上流域では、水際にはツルヨシ等の抽水植物が繁茂し、ハグロトンボやニホンカワトンボ、アオサナエなどの様々なトンボ類が生息している。また、コミスジ、アカタテハ、モンキアゲハなど平地から低山地の森林周辺でよく見かけられる蝶類が確認されている。

赤名湿地付近では、日本一小さなトンボとして知られる湿地性のハッチョウトンボが生息している。



ニホンカワトンボ



アオサナエ

出典：改訂しまねレッドデータブック

神戸川上流域で確認された重要な種を以下に示す。

表一 2.5.2 神戸川上流域で確認された重要な種（植物）

門	綱	科	種	選定基準					
				文化財 保護法	種の保存法	環境省 RL	鳥根県 RDB	大山隠岐 指定植物	赤名湿地 指定植物
種子植物門	単子葉植物綱	ヒルムシロ科	フトヒルムシロ						●
		ホシクサ科	ニッポンイヌノヒゲ						●
		カヤツリグサ科	イヌノハナヒゲ						●
			カンガレイ						●
		ラン科	カキラン				絶滅危惧Ⅱ	(5)j(6)	●
			エビネ			準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ	(6)(7)	
			サギソウ			準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅰ		●
			ミズチドリ				絶滅危惧Ⅰ	(5)j(6)	●
			コバノトンボソウ				絶滅危惧Ⅰ		●
			トキソウ			準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅰ	(2)(5)j(6)	●
		双子葉植物綱	キンポウゲ科	リュウキンカ				絶滅危惧Ⅱ	
	メギ科		トキワイカリソウ					(6)(7)	
	スイレン科		ヒツジグサ				準絶滅危惧	(6)	●
	モウセンゴケ科		モウセンゴケ					(2)(4)b(5)j(7)	●
	スマレ科		アギスミレ						●
	ミツガシワ科		ミツガシワ				絶滅危惧Ⅱ		●
	クマツヅラ科		クマツヅラ						●
	タヌキモ科		ミミカキグサ				絶滅危惧Ⅱ	(4)b(5)j	●
	キキョウ科		サワギキョウ				絶滅危惧Ⅱ		●
	キク科		ムラクモアザミ				情報不足		●
			サンベサワアザミ				絶滅危惧Ⅱ		
			ハンカイソウ					(2)(6)	●

表一 2.5.3 神戸川上流域で確認された重要な種（動物）

綱	目	科	種	選定基準				
				文化財 保護法	種の保存法	環境省 RL	鳥根県 RDB	
哺乳類	モグラ目(食虫目)	トガリネズミ科	カワネズミ				準絶滅危惧	
	ネズミ目(齧歯目)	ヤマネ科	ヤマネ	国天			絶滅危惧Ⅱ	
	ネコ目(食肉目)	クマ科	ツキノワグマ			地域個体群	絶滅危惧Ⅰ	
鳥類	カモ目	カモ科	オシドリ			情報不足	準絶滅危惧	
	タカ目	タカ科	サシバ			絶滅危惧Ⅱ	絶滅危惧Ⅰ	
			クマタカ		国内	絶滅危惧ⅠB	絶滅危惧Ⅰ	
		ハヤブサ科	ハヤブサ		国内	絶滅危惧Ⅱ	絶滅危惧Ⅰ	
	チドリ目	タマシギ科	タマシギ			絶滅危惧Ⅱ	絶滅危惧Ⅱ	
	フクロウ目	フクロウ科	コノハズク				絶滅危惧Ⅱ	絶滅危惧Ⅱ
			フクロウ					準絶滅危惧
フツポウソウ目	カワセミ科	ヤマセミ				準絶滅危惧		
爬虫類	カメ目	イシガメ科	ニホンイシガメ			準絶滅危惧		
両生類	サンショウウオ目	サンショウウオ科	ブチサンショウウオ			準絶滅危惧	準絶滅危惧	
		オオサンショウウオ科	オオサンショウウオ	特天		絶滅危惧Ⅱ	絶滅危惧Ⅱ	
	カエル目	アオガエル科	モリアオガエル				準絶滅危惧	
魚類	サケ目	サケ科	ゴギ			準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅰ	
			ヤマメ			絶滅危惧Ⅱ	絶滅危惧Ⅰ	
	カサゴ目	カジカ科	カジカ			準絶滅危惧	絶滅危惧Ⅱ	
	ヤツメウナギ目	ヤツメウナギ科	スナヤツメ南方種			絶滅危惧Ⅱ	絶滅危惧Ⅱ	
昆虫類	トンボ目(蜻蛉目)	カワトンボ科	ニホンカワトンボ				準絶滅危惧	
			ルリボシヤンマ				準絶滅危惧	
		ヤンマ科	オオルリボシヤンマ				準絶滅危惧	
			カトリヤンマ				準絶滅危惧	
			サラサヤンマ				準絶滅危惧	
		サナエトンボ科	アオサナエ				準絶滅危惧	
		トンボ科	ハッチョウトンボ				準絶滅危惧	
	ミヤマアカネ					準絶滅危惧		
	アミメカゲロウ目	センブリ科	ヤマトセンブリ			情報不足		
	チョウ目(鱗翅目)	シジミチョウ科	ヒロオビミドリシジミ					絶滅危惧Ⅱ
クロミドリシジミ							準絶滅危惧	
ゴマシジミ						絶滅危惧ⅠB	絶滅危惧Ⅱ	
ヒメシジミ						準絶滅危惧		
コウチュウ目(鞘翅目)	カミキリムシ科	ムラサキシタバ					情報不足	
		スネケブカヒロコバネカミキリ					準絶滅危惧	
			ルリボシカミキリ				情報不足	

表一 2.5.4 貴重種の選定基準

法令・文献等	略号	ランク等
文化財保護法	文科省 1950	特別天然記念物 国指定の天然記念物 県指定の天然記念物 町指定の天然記念物
絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)	環境省 1991	国際希少野生動植物種 国内希少野生動植物種
改定しまねレッドデータブック(鳥根県RDB) ※植物編のみ2013	鳥根県 2004	絶滅危惧Ⅰ類(絶滅の危機に瀕している種) 絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危機が増大している種) 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) 情報不足(評価するだけの情報が不足している種)
環境省レッドリスト(環境省RL)(日本の絶滅のおそれのある野生生物種のリスト)	環境省 2012～ 2013	絶滅危惧Ⅰ類(絶滅の危機に瀕している種) 絶滅危惧ⅠA類(ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの) 絶滅危惧ⅠB類(ⅠAほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの) 絶滅危惧Ⅱ類(絶滅の危機が増大している種) 準絶滅危惧(存続基盤が脆弱な種) 情報不足(評価するだけの情報が不足している種) 地域個体群(絶滅のおそれのある地域個体群(地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの))
自然公園特別地域内 制定植物ハンドブック (自然公園法、鳥根県立自然公園条例)	鳥根県 S60.3	① 分布の特殊性を有する種 a 固有種(分布の範囲が数地点に限定されている植物)、隔離種 b 準固有種(分布の範囲が地域的に限定されている植物) c 分布限界種(当該自然公園が日本における分布の東西南北の限界(もしくはそれに近い地域)となっている植物) ② 希少種(地域的に特に個体数が少ない植物) ③ 当該公園をタイプロカリティ(原標本の生育地)とする種 ④ 他の生物と共存関係にある種 a 貴重な動物(高山蝶類等)の生育域にあって、当該動物と密接な種間関係(食草等)にある植物 b 食虫植物 c 腐生植物 d 着生(樹上)植物 ⑤ 極端な生育立地条件地に生育する種 a 火山 b 岸壁、岩陰地 c 特殊岩石地 d 崩壊性砂礫地 e 多雪地、雪崩斜面 f 海岸段丘、砂丘 g 風衝地 h 風穴 i 雪田周辺 j 高層湿原、中間湿原 k 地糖、流水縁 l 塩沼地 ⑥ 景観構成に主要な種 ⑦ 観賞用種及び園芸業者、薬種業者、マニア採取種(専門家による採取の対象となる商品的価値の極めて高い植物)
赤名湿地野生動植物保護地区で指定されている動植物	鳥根県	- 保護すべき動植物

出典：

改定しまねレッドデータブック-鳥根県の保護上重要な野生動植物-(平成16年3月 鳥根県)

改定しまねレッドデータブック-鳥根県の絶滅のおそれのある野生植物-(平成25年3月 鳥根県)

平成17年度志津見ダム魚類他調査業務報告書(平成18年3月 斐伊川・神戸川総合開発工事事務所)

溪流環境整備計画策定業務(平成8年度、平成9年度 鳥根県)

飛高川外2川「水と緑の溪流づくり調査(現地調査)業務委託」(平成8年度 鳥根県)

現地踏査(平成23年5月)

※種名リストは「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成22年度)」による。

環境省第4次レッドリスト(平成25年2月 環境省)

3. 人口及び産業構造

3.1. 人口・世帯数の推移

昭和60年から平成22年の国勢調査より飯南町の人口及び世帯数の推移をみると、人口は減少傾向にあり昭和60年と比べた減少率は島根県全体の減少率を大きく上回っている。また、世帯数は平成12年まで概ね横這いで推移していたが、その後減少傾向に転じている。

年齢別人口については、65歳以上人口の増加及び15歳未満人口の減少という傾向を示しており、平成22年では65歳以上の割合が39.4%、15才未満の割合が10.4%と島根県全体と比べ少子高齢化が進んでいる。

人口を小学校区別でみると、志々校区は他3校区に比べ人口が少ないが、赤名、来島、頓原小学校区についてはほぼ同じような人口規模となっている。

また、一般世帯の家族類型別世帯数をみると、「夫婦のみ」や「夫婦と子どもからなる」世帯など核家族世帯の割合が約47%と半数となっている。一方で、一人世帯である単独世帯も約24%を占めている。

表-3.1.1 飯南町および島根県の人口・世帯数の推移

	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	人口 (人)	世帯数 (世帯)										
飯南町	7,650	2,208	7,331	2,178	6,893	2,093	6,541	2,139	5,979	2,066	5,534	1,944
島根県	794,629	233,161	781,021	236,110	771,441	246,476	761,503	257,530	742,223	260,864	717,397	262,219

出典：しまね統計情報データベース

表-3.1.2 飯南町および島根県の人口増加率

	昭和60～平成2年	平成2～7年	平成7～12年	平成12～17年	平成17～22年	昭和60～平成22年
飯南町	-4.2%	-6.0%	-5.1%	-8.6%	-7.4%	-27.7%
島根県	-1.7%	-1.2%	-1.3%	-2.5%	-3.3%	-9.7%

出典：しまね統計情報データベース

表- 3.1.3 飯南町および島根県の年齢別人口と構成率の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	
飯南町	人口 人	15歳未満	1,375	1,230	1,070	859	678	577
		構成率	18.0%	16.8%	15.5%	13.1%	11.3%	10.4%
		15～64歳	4,610	4,175	3,721	3,430	3,020	2,777
		構成率	60.3%	56.9%	54.0%	52.4%	50.5%	50.2%
		65歳以上	1,665	1,926	2,102	2,252	2,281	2,180
		構成率	21.8%	26.3%	30.5%	34.4%	38.2%	39.4%
	総数	7,650	7,331	6,893	6,541	5,979	5,534	
島根県	人口 人	15歳未満	162,817	143,884	126,403	111,982	100,542	92,218
		構成率	20.5%	18.4%	16.4%	14.7%	13.5%	12.9%
		15～64歳	510,054	494,253	477,919	460,103	439,471	414,153
		構成率	64.2%	63.3%	62.0%	60.4%	59.2%	57.7%
		65歳以上	121,744	142,061	167,040	189,031	201,103	207,398
		構成率	15.3%	18.2%	21.7%	24.8%	27.1%	28.9%
	総数	794,629	781,021	771,441	761,503	742,223	717,397	

出典：しまね統計情報データベース

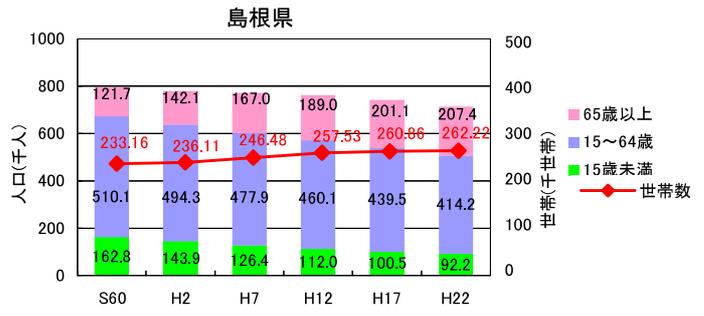
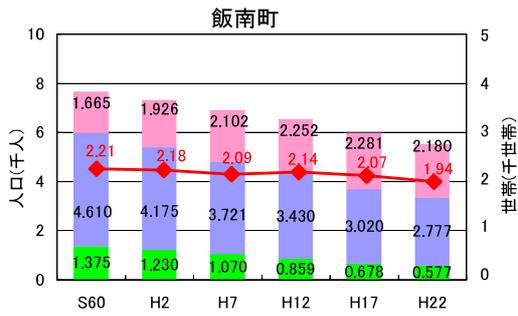


図-3.1.1 飯南町および島根県の人口・世帯数の推移

表-3.1.4 飯南町の校区別人口(平成22年)

校区名		人口(人)
小学校区	中学校区	
赤名	赤来	1,517
来島		1,558
頓原	頓原	1,860
志々		599
人口総数		5,534

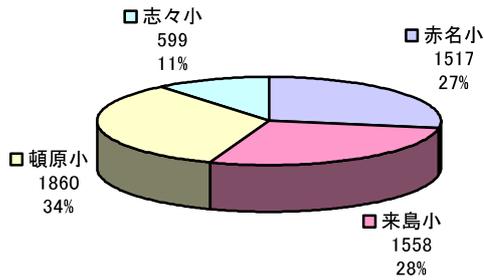


図-3.1.2 飯南町の校区別人口(平成22年)

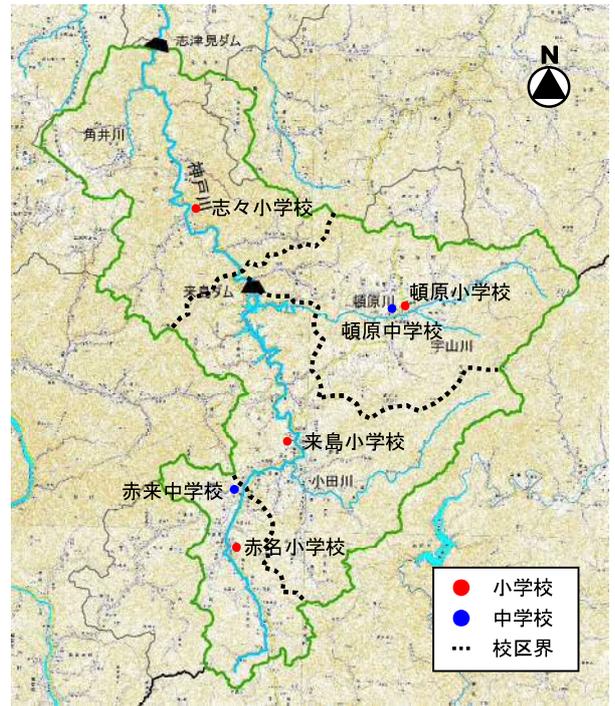


図-3.1.3 飯南町の小・中学校校区位置図

表-3.1.5 飯南町の家族類型別世帯数(一般世帯:平成22年)

家族類型	世帯数(世帯)
一般世帯数総数	1,931
親族のみの世帯	1,460
核家族世帯	919
核家族以外の世帯	541
非親族を含む世帯	10
単独世帯	461

出典: しまね統計情報データベース

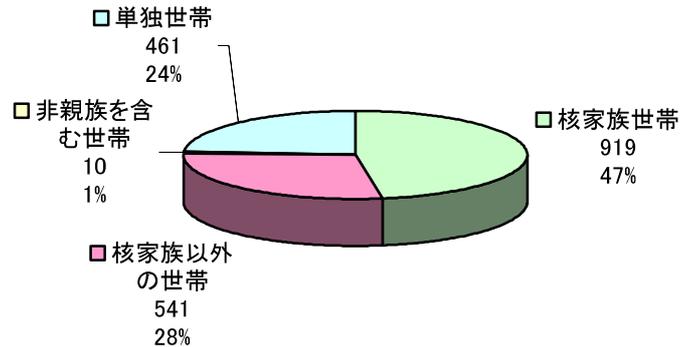


図-3.1.4 飯南町の一般世帯家族類型別人口(平成22年)

注) 一般世帯: 学校の寮や寄宿舎などからなる「施設等の世帯」以外の世帯

核家族世帯: 親族のみの世帯のうち「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子どもからなる世帯」、「ひとり親と子どもからなる世帯」

核家族以外の世帯: 上記以外の親族のみの世帯で「子どもと両親(又はひとり親)からなる世帯」、「その他の親族のみの世帯」

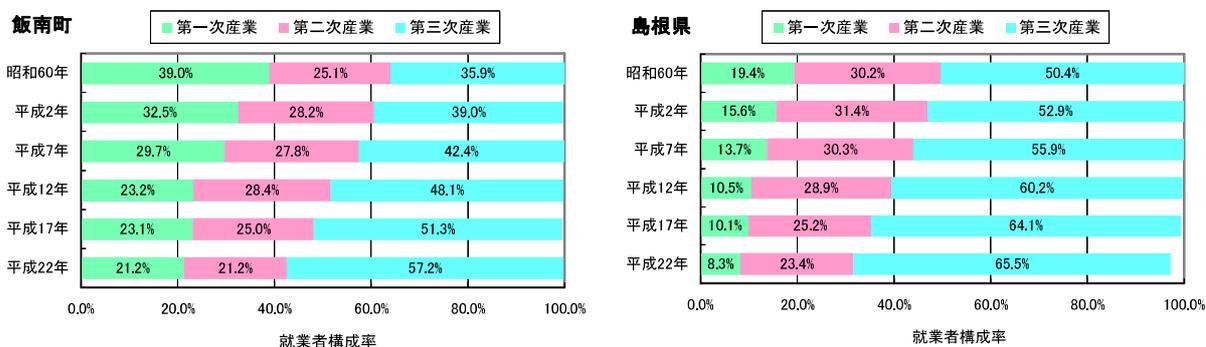
3.2. 産業構造の変遷

昭和60年から平成22年の国勢調査より飯南町の産業別就業者人口構成率の推移をみると、第三次産業人口構成率が継続的に増加している。一方、第二次産業人口構成率は昭和60年から平成2年にかけて増加し、さらに平成12年にかけて概ね横這いとなったもののその後減少傾向に転換している。また、第一次産業人口構成率は平成12年にかけて大きく減少していたが、平成12年以降、減少幅は小さくなっている。

表-3.2.1 飯南町および島根県の産業別就業者人口構成率

年次	産業別	飯南町			島根県		
		総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)	総数 (人)	産業別 (人)	構成率 (%)
昭和60年	第一次産業	4,509	1,757	39.0%	414,268	80,479	19.4%
	第二次産業		1,131	25.1%		125,028	30.2%
	第三次産業		1,620	35.9%		208,585	50.4%
平成2年	第一次産業	4,134	1,342	32.5%	402,557	62,891	15.6%
	第二次産業		1,169	28.2%		126,264	31.4%
	第三次産業		1,611	39.0%		213,033	52.9%
平成7年	第一次産業	3,736	1,111	29.7%	406,463	55,667	13.7%
	第二次産業		1,038	27.8%		123,299	30.3%
	第三次産業		1,584	42.4%		227,066	55.9%
平成12年	第一次産業	3,467	805	23.2%	389,849	40,896	10.5%
	第二次産業		986	28.4%		112,631	28.9%
	第三次産業		1,667	48.1%		234,762	60.2%
平成17年	第一次産業	3,166	720	23.1%	368,957	37,109	10.1%
	第二次産業		779	25.0%		93,085	25.2%
	第三次産業		1,600	51.3%		236,524	64.1%
平成22年	第一次産業	2,768	588	21.2%	347,889	28,816	8.3%
	第二次産業		588	21.2%		81,235	23.4%
	第三次産業		1,584	57.2%		227,870	65.5%

注) 総数には「分類不能の産業」を含むため内訳を合計しても総数に一致しない。
出典：しまね統計情報データベース



注) 就業者構成率には「分類不能の産業」を表記していないため合計は100%とならない。

図-3.2.1 飯南町および島根県の産業別就業者構成率の推移

4. 景観及び観光

4.1. 景観

(1) 女亀山

女亀山は島根県と広島県の県境にある標高 830m の玄武岩丘で、古くは女神山といい、玉依姫が住む山として丹塗箭神話は伝えている。

山頂部には大径木のブナが残存し、野生動植物の生息及び自生地として良好な自然環境が形成されている。



写真－4.1.1 女亀山

(2) 琴引山

標高 1,014m の山。山頂には、大国主命を祀る琴弾山神社があり、琴があるという洞窟も残っている。この山は別名弥山（みせん）とも呼ばれ、中世末まで真言密教の聖地として栄え、42 坊の堂宇が存在したというが、今はその跡かたもない。ブナの原生林、高山植物が自生しているところもあり、日本海を眺望できるながめは雄大である。



写真－4.1.2 琴引山

(3) 三瓶山

島根県の中央部、出雲国と石見国の境界にそびえる火山で、『出雲国風土記』では「佐比売山（さひめやま）」と記されている。主峰は男三瓶（1,126m）で、女三瓶（957m）、子三瓶（961m）、孫三瓶（907m）などの峰からなる。国引き神話では、新羅から引いてきた土地が、出雲大社や日御碕を含む山塊であり、引く時に使った綱が藪の長浜、つなぎとめた杭が三瓶山だと伝えている。



写真－4.1.3 三瓶山

4.2. 観 光

神戸川上流域には、琴引山や三瓶山をはじめとした優れた自然環境が多く存在し、これらの自然を活かした景勝地が主要な観光地となっている。

表-4.2.1 主な観光地

観光地等	位置	概 要
赤名湿地性植物群落	飯南町	生きた自然の博物館である赤名湿地性植物群落は、県下最大のハンノキ林と自生する貴重な湿地性植物が見られ、幻のトンボ「ハッチョウトンボ」も生息している。季節に応じてさまざまな植物が観察でき、毎年たくさんの方が自然観察に訪れる。島根県自然環境保全地域に指定され、高地特有の豊かな資源が守られている。
赤穴八幡宮	飯南町	今からおよそ680年前、赤穴八幡宮に奉納された木造八幡神坐像、木造八幡神息長足姫坐像、木像八幡神比売神座像は、昭和34年に国の重要文化財に指定されている。
由來八幡宮	飯南町	頭屋祭行事が、穀霊祭祀の伝統を現在に継承していることは大変重要であるとして平成6年に島根県の無形民俗文化財に指定されている。
琴引山	飯南町	この山から草ノ城(976m)、草峠(941m)、大万木山(1,218m)への南尾根縦走コースになっている。ハイキングコース2コースあり。
三瓶山	大田市・飯南町	リフトの終点から室内にかけては、自然探勝路が整備されている。北の原には県営のキャンプ場があり、国立三瓶青少年交流の家もある。また、これら三つの草原を結んで三瓶山高原道路があり、一周することができる。このほか男三瓶と室内には大規模な自然林が残っており、国指定の天然記念物となっている。



図-4.2.1 主要観光施設位置図 (S=1/150,000)

表-4.2.2 主要な観光地点別観光客入込み数の推移

(単位：人)

施設名	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
①東三瓶フラワーバレー	10,000	14,800	9,900	13,000	10,000	9,000	8,000	7,000	10,000
②琴引フォレストパークスキー場	37,511	30,675	28,369	31,978	26,919	22,261	27,387	28,608	28,890
③琴引ビレッジ キャンプ場	501	1,895	1,653	1,671	1,425	1,261	1,529	152	118
④琴引ビレッジ 山荘	26,175	24,940	26,033	19,044	19,784	36,836	29,727	29,041	20,938
⑤頓原地区全域釣り	817	920	1,049	839	501	1,076	1,118	1,118	-
⑥道の駅頓原	-	-	80,014	48,821	41,704	49,050	39,950	56,069	64,874
⑦赤名観光ぼたん園	22,550	18,300	18,950	14,890	13,260	8,065	10,460	11,100	11,050
⑧飯南町ふるさとの森(旧県民の森)	20,057	18,690	8,097	2,145	6,454	7,782	10,507	15,457	7,163
(飯南町ふるさとの森キャンプ場)	1,077	2,765	1,245	1,578	832	1,213	838	2,632	954
(その他)	-	-	-	-	-	6,569	9,669	12,825	6,209
⑨道の駅赤来高原	112,208	96,225	63,989	86,210	88,925	95,716	79,557	73,952	52,751
⑩加田の湯	-	-	-	44,888	41,522	40,337	34,136	34,818	34,499
⑪うぐいす茶屋	-	-	-	-	-	-	-	45,206	41,841
⑫青空市ぶなの里	-	-	-	-	-	-	-	98,025	92,225

出典：島根県観光動態調査結果

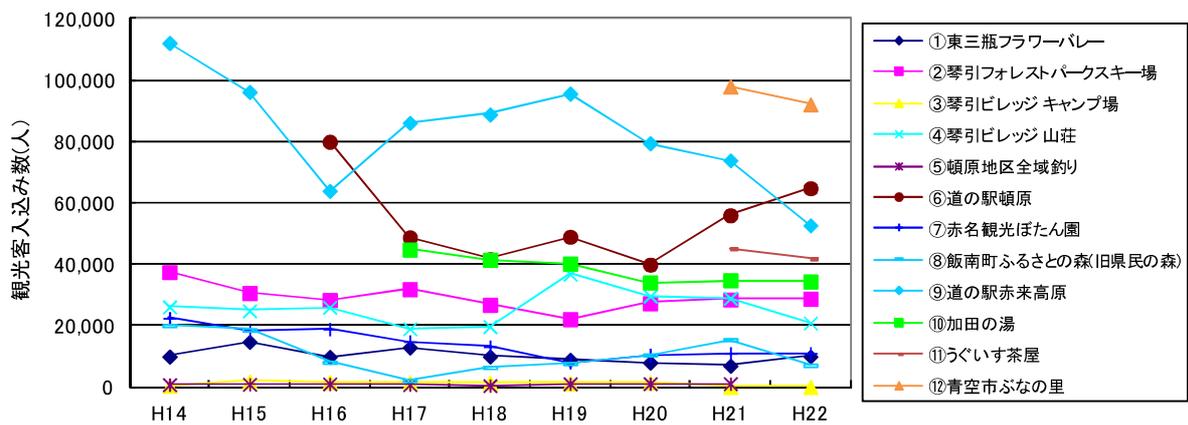


図-4.2.2 観光地点別観光客入込み数の推移



出典：飯南町ホームページ

写真- 4.2.1 主要な観光施設

5. 歴史文化及び伝統文化

5.1. 歴史

神戸川上流域の大部分を占める飯南町の歴史は古く、縄文時代の板屋Ⅲ遺跡からはおよそ1万年前の縄文土器が出土している。このほか弥生・古墳・奈良時代の集落跡である森Ⅰ遺跡や、長者原古墳などがある。飯南町に関する最も古い文献は奈良時代733年(天平5)の『出雲国風土記』である。これによると現在のほとんどの町域は飯石郡来嶋郷と波多郷の2つの郷であった。来嶋郷には正倉があり、飯南町野萱付近にあったと推定されている。

中世には石清水八幡宮領の赤穴庄や来島庄があった。14世紀後半、佐波常連が赤穴庄の地頭職に補任されてからは赤穴氏を名乗り、下赤名に瀬戸山城を築いた。この城はのちの戦国時代に出雲・石見・備後3国国境の軍事的要衝という地にあつて出雲南部第一の堅城として、尼子氏の本拠、富田城(安来市)の支城(出雲十旗の一つ)として重要な役割を担った。ほかに賀田城などがあった。これらの城は1542年(天文11)からの尼子氏と大内・毛利氏、1562年(永禄5)の尼子氏と毛利氏の熾烈な合戦の舞台となった。永禄の戦いで尼子氏が敗れると赤穴氏は毛利氏に服属した。合戦のようすは「雲陽軍実記」「隠徳太平記」などが伝えている。毛利氏が関ヶ原の戦に敗れた1600年(慶長5)以降、赤穴氏は山口県萩に移った。瀬戸山城は松江藩主堀尾氏がこれを大事な支城として石垣造りの近世城郭に改修した。しかし1615年(元和1)一国一城令により廃城となった。

江戸時代の初めには松江藩の領地になったが、1684年(寛文6)に飯南町域の村々、24カ村のうち21カ村は松江藩から分封された広瀬藩領の飛び領地となり、頓原には陣屋がおかれた。ほかの3カ村(飯南町谷の塩谷村・井戸谷村・畑田村)は幕府直轄地の石見銀山領となった。飯南町域の多くの村々は陰陽をむすぶ街道沿いにあたり、赤名宿などは宿場町としてにぎわった。

大森(大田市)から尾道(尾道市)につながる銀山街道が通過する周辺の村々には、石見銀山産の銀・銅を赤名宿から布野宿間の20kmを荷継ぎするため無償で労働力や牛馬を提供する「助郷」という役が課された。布野宿が正徳年間(1711~16)に火災に遭った後は赤名から三次間32kmも課され復興後も続いた。文化年間(1804~18)資料によると1回の輸送に牛馬270~80頭と人足430人とある。助郷の村々は過酷な負担に耐えきれず、幕府に対して文化・文政年間に、10年にわたり荷継訴訟をおこなった。

町村制施行により1889年(明治22)4月、飯南町域の2つの町と19の村はそれぞれ合併し、赤名村、谷村、来島村、頓原村、志々村の5つの村となった。その後、1953年(昭和28)に施行された町村合併促進法をきっかけに全国自治体の合併が進む中、1957年(昭和32)には赤名町(赤名村と谷村が合併)と来島村が合併し赤来町、同じ年に頓原町と志々村が合併し頓原町が誕生し、さらに、2005年(平成17)1月1日、赤来町と頓原町が合併し、現在の飯南町が発足した。

出典：飯南町ホームページ、島根県の地名、角川日本地名大辞典、出雲・隠岐の城館跡、定本島根県の歴史街道

5.2. 文化財

神戸川上流域における指定文化財を表-5.2.1に示す。

表-5.2.1 流域内指定文化財一覧

	種別	指定	指定年月日	名称	数量	所在地	備考
飯南町	重有民	国	S43.5.31	奥飯石及び周辺地域の積雪期用具	150点	飯南町	雪かきすき、雪ぐつ、雪輪など
	天	県	S39.5.26	下来島のボダイジュ	1株	飯南町	根周り約6m、樹高約15m
	無民	県	S36.6.13	奥飯石神職神楽	-	飯南町	赤穴八幡宮例祭11月3日など
	無民	県	H6.4.1	由来八幡宮の頭屋祭行事	-	飯南町	由来八幡宮例祭 10月1日～11月8日
	重文	国	S34.6.27	木造八幡神坐像 木造八幡神息長足姫坐像 木造八幡神比売神坐像	3軀	赤穴八幡宮	嘉暦元年(1326)在銘
	工	町	S51.10.1	貝正近作り	1口	金屋子神社	備州三原住人貝正近による大正6年
	古	町	S51.10.1	飯石郡小田村御検地帳	1冊	赤名	松江藩岩崎佐久治による
	古	町	S51.10.1	飯石郡野萱村御検地帳	1冊	赤名	松江藩岩崎佐久治による
	古	町	S51.10.1	飯石郡上来島村御検地帳	1冊	赤名	松江藩岩崎佐久治による
	古	町	S51.10.1	飯石郡下来島村御検地帳	1冊	赤名	松江藩岩崎佐久治による
	古	町	S56.12.12	赤穴家文書	24通	赤名	
	古	町	S61.11.1	坂本難波家文書	12通	上来島	
	参	町	H8.1.12	五明田遺跡出土縄文土器	1括	頓原・八神	
	無民	町	S49.11.14	角井八幡宮の御田植神事	-	角井	
	史	町	S49.11.14	琴引山及び由来八幡宮	1所 1棟	頓原	
	史	町	S49.11.14	比丘尼塚古墳	1基	八神	円墳、横穴式石室
	史	町	S51.10.1	長者原古墳	1所	下赤名	方墳、7世紀初頭
	史	町	H13.8.27	中原古墳	1基	八神	石室を埋め戻し保存
	史	町	S60.3.29	泉原たたら跡	1基	都加賀	
	天	町	S49.11.14	大万木山の自然林(ブナ)	1所	頓原	
	天	町	S49.11.14	由来八幡宮の大杉	1株	頓原	
	天	町	S49.11.14	大なんてん	1株	角井	
	天	町	H6.3.1	大元杉	2株	上赤名	夫婦千年杉
	天	町	H6.3.1	銀杏と杉の連理	2株	上赤名	
	天	町	H6.3.1	祝原のサクラ	1株	下来島	江戸彼岸
	天	町	H8.1.12	奥畑のナツツバキ	1株	頓原	
県下全域	特天	国	S27.3.29	オオサンショウウオ	-		世界最大級の有尾両生類
	天	国	S26.6.9	黒柏鷄	-		長尾鷄の一種
	天	国	S45.1.23	オジロワシ	-		大型のワシ、冬季に渡来
	天	国	S46.5.19	カラスバト	-		大型のバト、日本準特産種
	天	国	S46.6.28	ヒシクイ	-		ガン類、出雲平野に渡来
	天	国	S46.6.28	マガン	-		ガン類、出雲平野に渡来
	天	国	S50.6.26	ヤマネ	-		リスに似たヤマネ科哺乳動物
天	県	S57.6.18	いづもナンキン	-		ランチュウ系統の品種	

出典：島根県教育庁文化財課ホームページ

凡 例		
種 別	有形文化財	(建) 建造物 (絵) 絵画 (彫) 彫刻 (工) 工芸品 (書) 書跡 (典) 典籍 (古) 古文書 (考) 考古資料 (歴) 歴史資料
	無形文化財	(芸) 芸能 (工技) 工芸技術
	民俗文化財	(有民) 有形民俗文化財 (無民) 無形民俗文化財
	記念物	(史) 史跡 (名) 名勝 (天) 天然記念物 (史名) 史跡及び名勝 (名天) 名勝及び天然記念物 (天名) 天然記念物及び名勝 (特天) 特別天然記念物
	その他	(選保) 選定保存技術 (伝建) 伝統的建造物群保存地区 (登録) 登録有形文化財
国県市町指定別	(国宝) 重要文化財のうち特に価値の高いもの (重文) 重要文化財(国指定の有形文化財) (重無) 重要無形文化財(国指定の無形文化財) (重有民) 重要有形民俗文化財(国指定の有形民俗文化財) (重無民) 重要無形民俗文化財(国指定の無形民俗文化財) (国) 国指定の記念物、その他 (県) 県指定の文化財 (市・町・村) 市町村指定の文化財	



出典：飯南町ホームページ

写真－ 5.2.1 下来島のボダイジュ【島根県指定記念物】

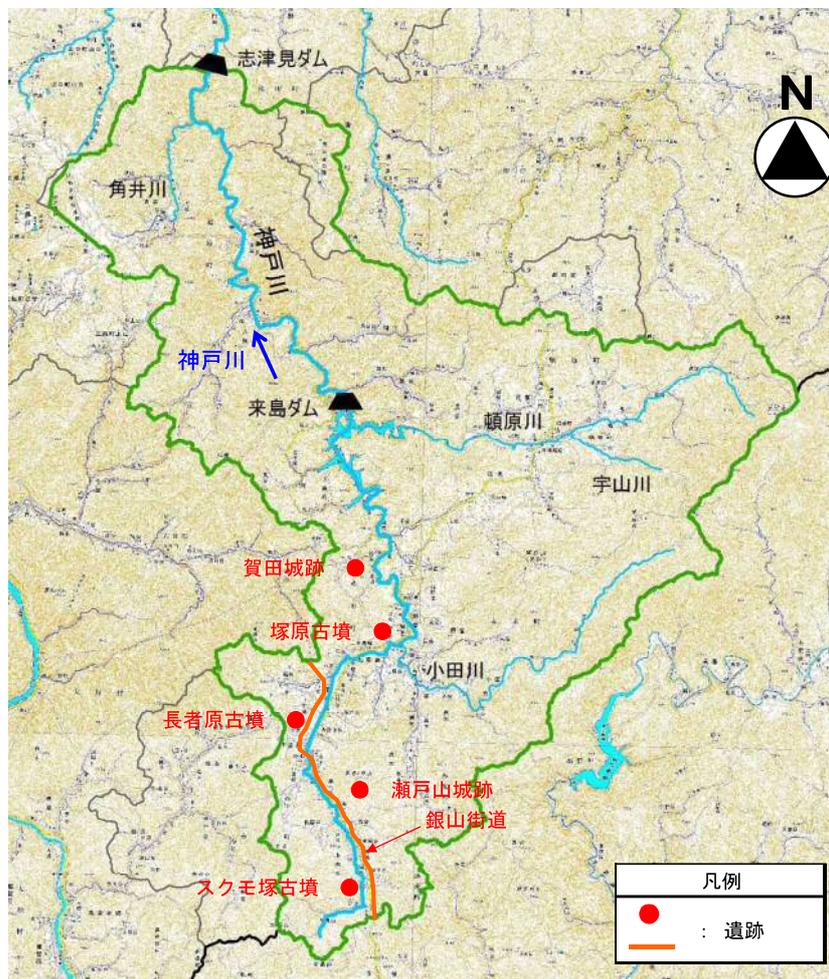


出典：飯南町ホームページ

写真－ 5.2.2 奥飯石及び周辺地域の積雪期用具【国指定重要有形民俗文化財】

5.3. 遺 跡

神戸川上流域においては、縄文時代から奈良時代の集落跡、古墳などのほか、城跡や製鉄遺跡などが多数見つかっている。施行区間周辺の遺跡分布状況を図－5.3.1及び表－ 5.3.1に示す。



図－5.3.1 施行区間周辺の主な遺跡分布

表－ 5.3.1 施行区間周辺の主な遺跡

遺跡名称	指定	概 要
長者原古墳	町指定	長者原古墳は飯南町下赤名中通の県道邑南・飯南線沿いに所在し、「駒競古墳」とも「京楽古墳」とも呼ばれている。一辺 18 メートルのきれいな正方形の方墳で、古墳の墳丘には 2 段の平坦面が造られているのが現在でも確認できる。
塚原古墳	—	全長およそ 20 メートルの前方後円墳で古墳時代終わり頃（7 世紀）に造られたと考えられている。
スクモ塚古墳	—	内部の構造や副葬品などは不明ですが 7 世紀ごろに造られた地域の首長墓だったと考えられている。
瀬戸山城跡	—	下赤名に所在する赤名氏歴代の居城跡。現在の遺構は近世初頭の総石垣の城郭。
賀田城跡	—	賀田城は飯南町下来島にある通称「松本山」（標高 494m）に築かれた中世の山城である。
銀山街道	—	石見銀山（遺跡等は世界遺産に登録）から採掘された銀を運び出す銀山街道で、江戸時代初頭に尾道まで整備された。街道最大の難所といわれた赤名峠までおよそ 10km が残っている。

出典：飯南町ホームページ

5.4. 伝統芸能

(1) 奥飯石神職神楽（飯南町、雲南市）

17 世紀末から広瀬藩の飛び領地となっていた地域に伝わる神楽を総称して「奥飯石神楽」と言う。

この神楽の起源は定かではないが、16 世紀初めの頃には行われていたようである。

奥飯石神楽は出雲神楽と石見神楽の中間的な要素を持った神楽といわれ、七座・三番叟・能舞の三部構成となっている。明治期までは神事として行われていた七座は奥飯石神楽の中でも最も重要な部分とされ、また、古くからの伝統を継承しており貴重であるため昭和 36 年、島根県によって無形民俗文化財に指定された。



写真－5.4.1 奥飯石神職神楽

(2) 由來八幡宮の頭屋祭行事（飯南町頓原）

由來八幡宮の頭屋祭行事は毎年 10 月 1 日に行われる「注連下ろし神事」から 11 月 8 日の「頭渡し神事」までの一連の行事を指す。

一連の行事を支えるのは「頭屋」と呼ばれる地域ごとの「名」の集団であり、この「名」は古代にさかのぼる行政区画の単位に由来するものとされる。

穀霊祭祀の伝統を現在に継承していることは大変重要であるとして平成 6 年に島根県の無形民俗文化財に指定されている。



写真－5.4.2 由來八幡宮の頭屋祭行事

(3) 角井八幡宮の御田植行事（飯南町角井）

角井八幡宮には田の神をまつる田植祭りが伝承されている。この神事は、田仕事が一段落する農休みの旧暦の 6 月 15 日に地元でサンバイと呼ばれる田の神をまつり、豊作をお祈りするものである。



写真－5.4.3 角井八幡宮の御田植行事

出典：飯南町ホームページ

5.5. 伝 説

(1) 赤穴八幡宮（飯南町赤名）

「丹塗箭神話」という赤穴八幡宮（松尾神社）の創建にかかわる神話が伝えられている。玉依姫という女神が丹塗りの矢に姿を変えた大山咋という神に触れ別雷神という子神を生み、「松尾の森に宮処定めん」とお鎮まりになったというものである。この神話は「山城国風土記逸文」や『古事記』に同様なものがあり、古代畿内に栄えた賀茂族の出自を物語る神話と同一であることがわかっている。



写真－5.5.1 丹塗箭神話の遺構地

(2) 平家伝説の地（飯南町谷の程原集落）

「平教経には教経の子を身ごもった奥方がいた。平家滅亡のおり、この奥方は源氏の追及を逃れ八人のお供の者と、中国山地を越え程原の地にたどり着いた。住人はこの姫を暖かく迎え入れ、ゆうな御前と呼び、かくまった。程なく御前は元気な男の子を産んだ。父の教経に似て豪傑な青年に育ち、能登守程原入道教本と名のつた。その後、長徳寺を建立し、集落の発展に力を注ぎ、母とともに幸せに暮らしたという。」

程原入道には「米俵を矢の先に付けて場内に射入れ、兵糧攻めに苦しむ兵を救った」「大きな臼を片手で持ち4里先まで届けた」「牛の代わりに大きな鋤を引いて牛のいない農家を助けた」など、たいへんな力持ちだったという言い伝えも残っている。



写真－5.5.2 程原入道神社

(3) 琴引山（飯南町東部）

風土記によれば、所造天下大神、つまりオオクニヌシの琴が山の窟にあるからこの山を琴引山と呼ぶようになったと古老は伝えている。

およそ八合目には大神岩と呼ばれる巨石があり、重なり合ってきた隙間にはオオクニヌシの琴を思わせる方形の岩が残っている。



写真－5.5.3 大神岩

出典：飯南町ホームページ

5.6. 地名・河川名の由来

(1) 地名の由来

飯南町の地名の由来を表-5.6.1に示す。

なお、『平成の大合併』により、頓原町と赤来町は、平成17年1月1日に合併して飯南町としてスタートしている。

表-5.6.1 地名の由来

市町名	地名の由来など
飯南町	「飯南」は町民が聞き慣れ、親しみの感じられる地名として、町民誰しもの思いが込められた名称である。飯南の「飯」は「米」を、「南」は「明るさ」や「力強さ」をイメージすることができ、農業に通じ、里山の文化と自然の恩恵を受け、明るく力強く発展していく町の願いが込められている。
頓原町	「頓原」という名称の由来は明らかでない。皇国地誌に、この地は古来「由木」といい、寛文年間(1661~1673年)に「和泉」と「頓原」に分かれ、後に「頓原」の名のみ残ったと記されている。語源は屯原あるいは殿原と思われる。
赤来町	「赤来」という名称は、昭和32年赤名町と来島村が対等合併した際、双方の頭文字を1字ずつ取って命名されたものである。赤名は中世末期までは「赤穴」と記されており、その由来は古代賀茂族がこの地に移住し、伝えた丹塗箭神話の中の玉依姫の出産にちなんで赤穴の地名がうまれたといわれている。来島は神亀3年(726年)までは「支自真」と書かれたが、名称の由来は定かでない。

出典：島根県の地名鑑 (H19年 島根県市町村振興協会)

(2) 河川名の由来

神戸川上流域の河川名の由来を表-5.6.2に示す。

表-5.6.2 河川名の由来

河川名	河川名の由来など
神戸川 (かんどがわ)	古くは神門(かんど)と記し神門入り海(現神西湖)に注ぐ。神門は奈良時代神門臣らの開拓によるもので、この名は出雲大社の入口に当る意味から生まれたもの。
小田川 (おだがわ)	小田は山間に開けた平坦地。狭いながらも水田のあるところから小田という。
宇山川 (うやまがわ)	由来は、宇山(うやま)地区を流れている川から。
頓原川 (とんばらがわ)	頓原は山腹を背に、山あいのできた平地の意。
角井川 (つのいがわ)	角は須佐之男命を祀るところに多い地名。出雲系文化の特色でもある。井は湧水の意。

出典：日本全河川ルーツ大辞典(昭和54年 竹書房)

宇山川は飯南町役場より聞き取り

6. 土地利用と法規制区域

6.1. 土地利用計画

神戸川上流域は、森林地域が大部分を占め、農業地域は河川沿いの平地を中心にわずかに広がる。三瓶山周辺は自然公園地域に指定されている。

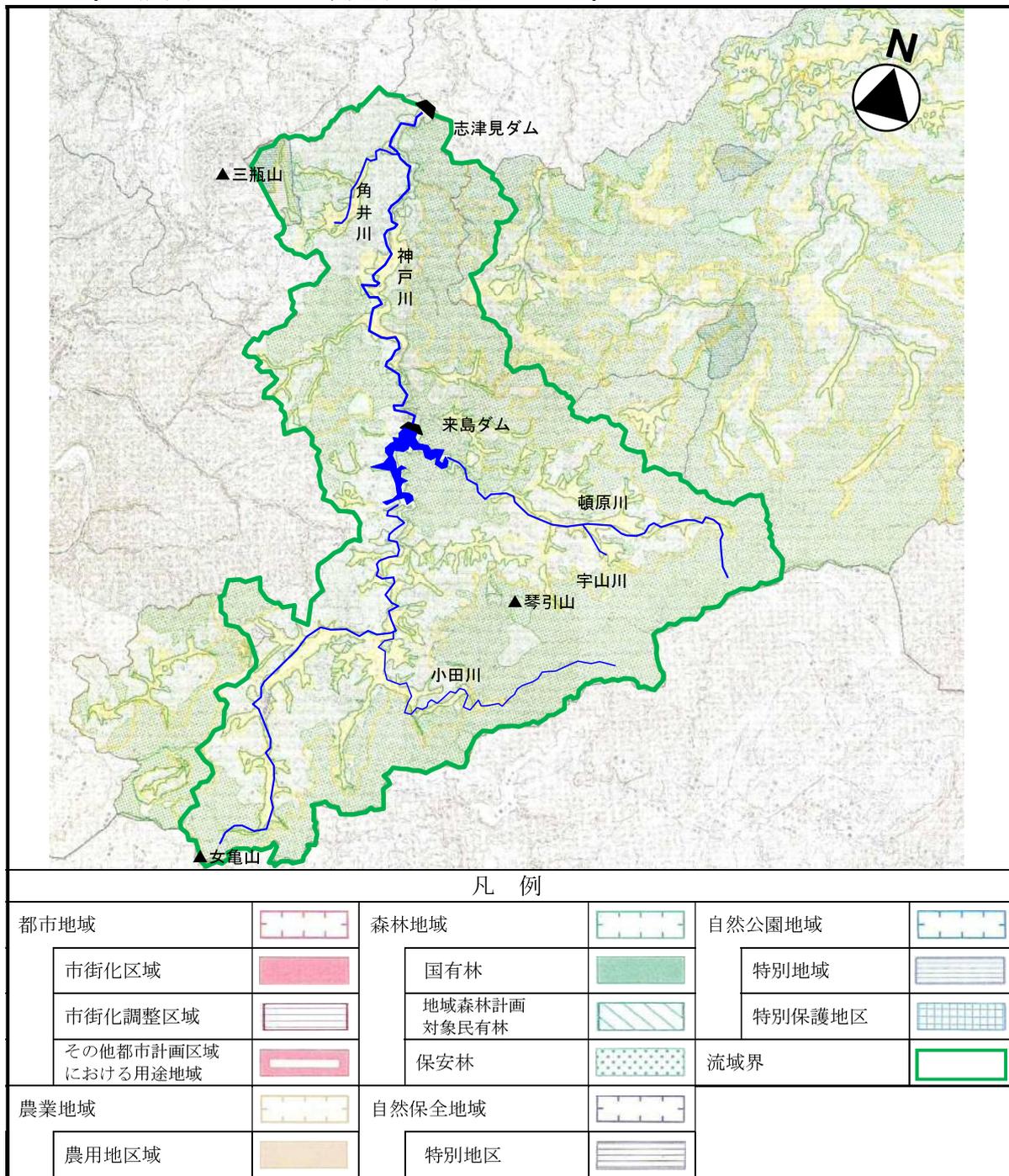


図-6.1.1 土地利用計画図 (S=1/50,000)

出典：島根県土地利用基本計画図 11-3 雲南市、飯石郡（平成21年 島根県）

6.2. 自然公園等

(1) 自然公園

神戸川上流域では、三瓶山一帯が自然公園法に基づき大山隠岐国立公園三瓶山地域に指定されている。

表－6.2.1 自然公園

種別	名称	指定	関係市町村	面積(ha)	概要
国立公園	大山隠岐 〔三瓶山地域〕	S38.4.10	大田市 美郷町 飯南町	2,679 (三瓶山地域のみ)	この地区は、島根県のほぼ中央に位置する標高1,126mの火山性の独立峰三瓶山(さんべさん)を中心とした地区である。 三瓶山は、中国地方では、景観の美しさや利用性から鳥取県の大山と並び称されるトロイデ型の火山である。また、国民保養温泉地に指定されている三瓶温泉や、山峡の情緒あふれる湯抱(ゆがかえ)温泉も公園区域内にあり、周遊道路や遊歩道、キャンプ場などの施設も整っていて、春の新緑、夏の登山・キャンプ、秋の紅葉狩りと四季を通じて健康な野外レクリエーションのメッカとなっている。

出典：島根の自然公園

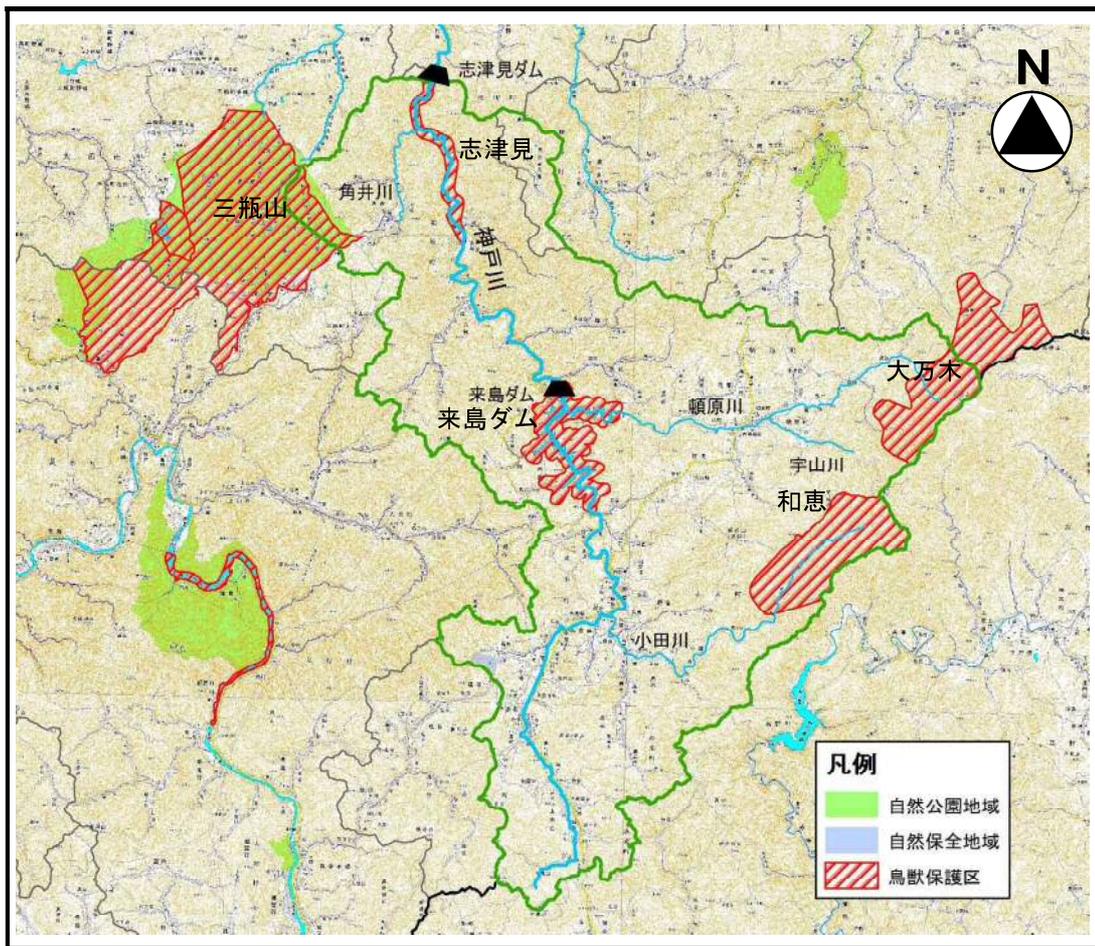
(2) 鳥獣保護区等

神戸川上流域においては、鳥獣保護区が5地区存在する。

表－6.2.2 鳥獣保護区

種別	名称	関係市町村	面積(ha)	期間
鳥獣保護区	三瓶山	大田市、 飯石郡飯南町	2,425	平成21.11.1～平成31.10.31
	志津見	雲南市、 飯石郡飯南町	230	平成19.11.1～平成29.10.31
	和恵	飯石郡飯南町	782.8	平成22.11.1～平成32.10.31
	大万木	雲南市、 飯石郡飯南町	884	平成22.11.1～平成32.10.31
	来島ダム	飯石郡飯南町	400	平成16.11.1～平成26.10.31

出典：島根県鳥獣保護区等位置図



図一6.2.1 自然公園及び鳥獣保護区等位置図

(島根県ホームページ「マップ on しまね」より)

7. 治水の概要

7.1. 主な水害

神戸川は、流域の大きさに比べて川幅が狭く、下流では河床勾配が緩やかなため、一度洪水になると家屋、道路及び耕地の浸水等の被害をもたらしてきた。

神戸川上流域における過去の主要な洪水としては、昭和58年7月（梅雨前線）、昭和61年7月（豪雨）、平成18年7月（梅雨前線）等の出水があげられ、特に昭和58年7月洪水では、赤名観測所（気象庁）で7月20日から21日にかけての2日間に総雨量216mm、最大時間雨量42mmの大雨を記録し、家屋被害108戸と大きな浸水被害をもたらした。

また、近年では平成18年7月17日から18日にかけて赤名観測所（気象庁）で総雨量318mm、最大時間雨量48mm（18日23時）の大雨を記録するなど、この豪雨により神戸川流域の飯南町において浸水被害を受けた。既往洪水における時間雨量分布図及び被災写真を以下に示す。

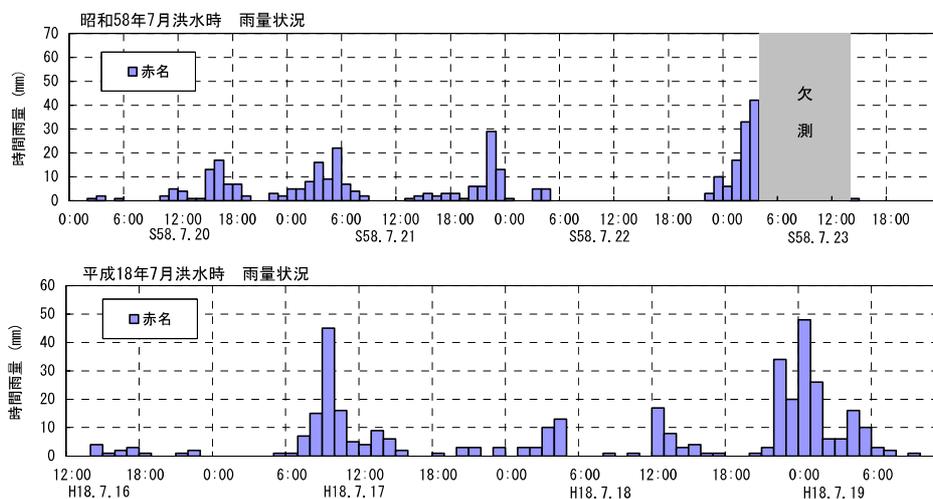


図 7.1.1 時間雨量分布図（気象庁赤名観測所）

【昭和58年7月洪水】



神戸川（飯石郡飯南町下赤名 市場橋付近）

出典：広報あかぎ

写真-7.1.1 被災写真

【平成 18 年 7 月洪水】



神戸川（飯石郡飯南町八神）

【平成 18 年 7 月洪水】



神戸川（飯石郡飯南町八神）

【平成 18 年 7 月洪水】



神戸川（飯石郡飯南町下赤名）

【平成 18 年 7 月洪水】



神戸川（飯石郡飯南町下赤名）

【平成 18 年 7 月洪水】



神戸川（飯石郡飯南町下赤名）

【平成 18 年 7 月洪水】



神戸川（飯石郡飯南町下赤名）

写真-7.1.2 被災写真

7.2. 治水事業の経緯

過去の洪水被害を受け、神戸川上流域では、主に下記の箇所での改修事業を行っており、神戸川では、昭和40年や昭和47年の洪水被害を契機に飯南町下赤名から上来島にいたる約2.5kmの区間において災害関連事業を実施し、支川頓原川では昭和49年より小規模河川改修事業により約1.6kmの区間を改修している。

この他、神戸川の飯南町八神地区においては、国の志津見ダム事業にあわせて県管理区間約0.3kmの改修を行っている。

このように、神戸川上流域では、古くから度重なる浸水被害を受けており、局所的な改修事業や災害復旧事業を実施しているものの、未だ十分な治水安全度が確保されていない箇所があるため、今後も整備を進める必要がある。

神戸川上流域での主な河川改修事業を表-7.2.1及び図-7.2.1に示す。

表-7.2.1 主な河川改修事業一覧表

事業名	番号	河川名	改修延長	事業完了年度
昭和39,40年災害関連事業	①	神戸川	2,500m	昭和39,40年度
昭和47年災害関連事業	②	神戸川		昭和49年度
小規模河川改修事業	③	頓原川	1,600m	平成12年度

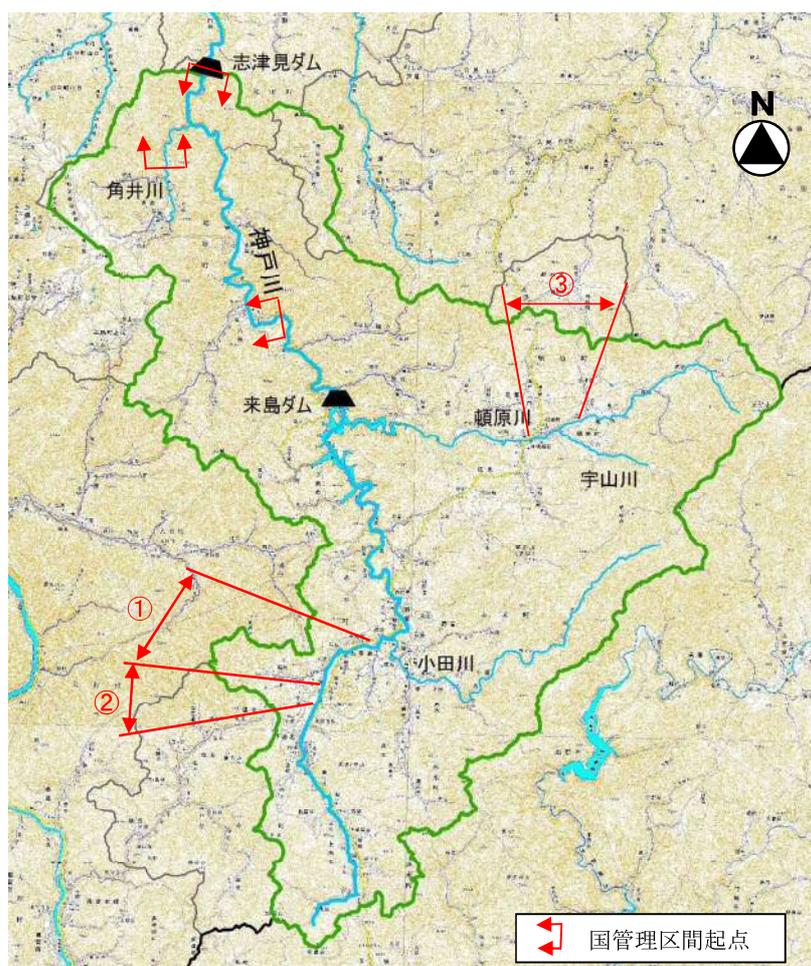


図-7.2.1 事業済み区間位置図

8. 水利用の現状

8.1. 流況

神戸川においては、江の川水系に設置された中国電力株式会社の潮発電所（来島ダム：昭和31年完成）へ分水していることから、八神地点（県管理区間）において通年 $0.8\text{m}^3/\text{s}$ を、馬木地点（国管理区間）においてかんがい期に $4.0\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期に $2.7\text{m}^3/\text{s}$ の流量を確保するよう、来島ダムから下流へ上限 $2.0\text{m}^3/\text{s}$ の放流を行うことになっていた。

その後来島ダムについては現在、斐伊川水系河川整備基本方針（国土交通省 平成21年3月変更）において、馬木地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、かんがい期は概ね $4.4\text{m}^3/\text{s}$ 、非かんがい期は概ね $3.1\text{m}^3/\text{s}$ とされたことから、下流の志津見ダムが管理を開始した平成23年6月から、来島ダムと志津見ダムが連携してこの正常流量を確保する運用が開始されている。

江の川への分水については、水利権の更新にあたり、平成25年から「神戸川の潮発電所水利使用に関する調整会議」を開催し、関係機関や地元団体と来島ダムの水利使用に関する意見調整を行っている。

平成6年の渇水時には、赤名の7月の降水量が平年の3%と異常に少なく、飯南町（当時頓原町）では渇水対策本部が設置され、節水等の広報がなされた。

下来島地点（中国電力データ）における平成5年から平成22年までの平均流況を表-8.1.1に示す。

表-8.1.1 神戸川河川流況（下来島地点：流域面積 $A=73.9\text{km}^2$ 、単位： m^3/s ）

年		最大流量	豊水流量	平水流量	低水流量	渇水流量	年平均流量
1993年	平成5	67.0	4.7	3.0	2.0	1.0	4.5
1994年	平成6	6.0	3.0	1.3	1.0	1.0	2.3
1995年	平成7	76.0	4.0	2.4	1.5	1.0	3.5
1996年	平成8	39.0	3.1	1.8	0.0	0.0	2.8
1997年	平成9	59.0	4.0	2.0	1.0	0.0	4.1
1998年	平成10	75.0	3.6	2.1	1.0	1.0	3.3
1999年	平成11	75.0	2.9	2.0	1.0	1.0	2.9
2000年	平成12	63.0	3.0	2.0	1.0	1.0	2.9
2001年	平成13	74.0	3.8	2.0	1.1	1.0	3.7
2002年	平成14	25.0	4.0	3.0	3.0	1.0	3.8
2003年	平成15	98.0	5.7	3.5	1.9	1.0	4.9
2004年	平成16	55.0	4.0	2.3	2.0	0.7	3.7
2005年	平成17	111.0	3.0	2.0	1.0	0.0	3.3
2006年	平成18	295.0	6.0	2.5	1.1	1.0	4.9
2007年	平成19	48.0	2.4	1.4	1.0	0.5	2.7
2008年	平成20	19.0	3.0	2.0	1.9	1.0	2.7
2009年	平成21	66.0	2.4	2.0	1.0	0.0	2.4
2010年	平成22	37.0	2.5	2.0	1.0	欠	2.3
平均		71.56	3.62	2.18	1.31	0.72	3.44

〔備考〕 最大流量 : 1年を通じて最大の流量
 豊水流量 : 1年を通じて95日はこれを下らない流量
 平水流量 : 1年を通じて185日はこれを下らない流量
 低水流量 : 1年を通じて275日はこれを下らない流量
 渇水流量 : 1年を通じて355日はこれを下らない流量
 年平均流量 : 日平均流量の1年の総計を当年日数で除した流量
 各項目の平均は平成5～平成21(17年間)の平均値(平成22は欠測が含まれるため除外)

8.2. 水利権

神戸川上流域の県管理河川における水利用としては、平成24年時点において6件の許可水利権と66件の慣行水利権が存在している。農業用水として許可水利(1.8ha)・慣行水利(314.87ha)あわせて約317haの農地の灌漑に利用されているほか、水力発電用水として潮発電所(来島ダム)で利用されている。

表-8.2.1 許可水利一覧表 (H23.9現在)

河川	目的	用水名	水利使用者	灌漑面積 (ha)	取水量 (m ³ /s)
神戸川	水道	赤来地区簡易水道	飯南町	—	0.01273
	水道	赤来地区簡易水道	飯南町	—	0.0032
	発電	潮発電所	中国電力	—	15.0
頓原川	消雪	国道54号消雪用	中国地方整備局	—	0.086
	農業	張戸頭首工	個人名のため非公開	1.8	0.0118
宇山川	水道	頓原地区簡易水道	飯南町	—	0.00828
合計		6件		1.8	15.12201

出典：水利現況調書

表-8.2.2 慣行水利一覧表

河川名	件数 (件)	灌漑面積 (ha)	取水量 (m ³ /s)
神戸川	22	138.29	4.395
小田川	12	52.0	1.585
宇山川	7	35.0	0.140
頓原川	19	83.4	0.5356
角井川	6	6.18	0.074
合計	66	314.87	6.7296

出典：慣行水利権届出書

8.3. 漁業権

神戸川上流域においては、神戸川漁業協同組合による第1種、第5種共同漁業権が設定されている。漁業権対象種は以下のとおりである。

第1種：シジミ

第5種：アユ、ウナギ、コイ、フナ、スズキ、ヤマメ（アマゴ含む）、ゴギ（イワナ含む）、モクズガニであり、このうちアユ、ウナギ、フナ、スズキ、ヤマメ、モクズガニについて放流が行われている

ウナギ・アユ・シジミ・モクズガニ・ヤマメは神戸川の「五珍(ごちん)」と呼ばれ、特にアユについては解禁の季節になると県内外から釣り客が訪れる。

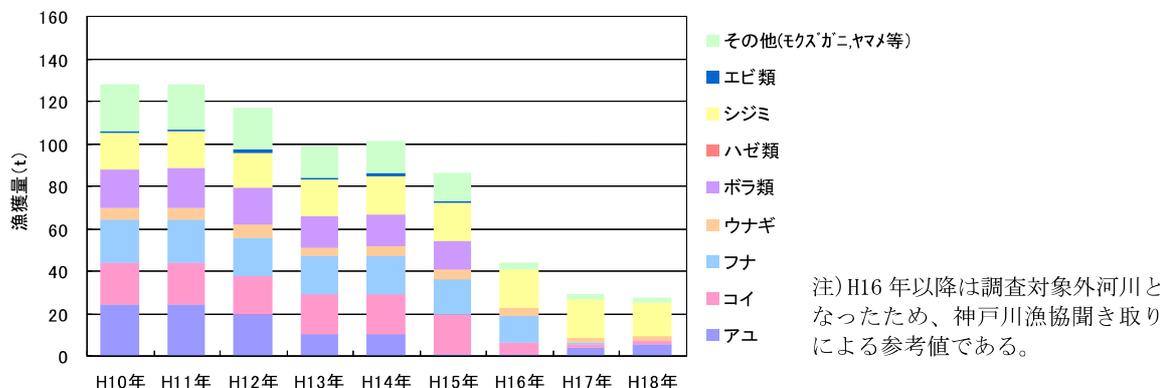
表-8.3.1 神戸川の漁業権免許状況

免許受有者	免許の内容		対象魚種	漁場の位置
神戸川漁業協同組合	内共第3号	第1種	シジミ	河口～来島ダム
		第5種	アユ ウナギ コイ フナ スズキ ヤマメ(アマゴ含む) ゴギ(イワナ含む) モクズガニ	河口～来島ダム
	内共第4号	第5種	アユ ウナギ コイ フナ ヤマメ(アマゴ含む) ゴギ(イワナ含む) モクズガニ	来島ダム貯水池～

表-8.3.2 禁漁区域及び期間（県規制）

河川名	禁止区域	期間
頓原川支流	半谷川、内谷川及び位出谷川（飯南町頓原 27 の 3 地先の砂防堰堤より上流）	平成 21 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで
赤名川	飯南町下来島祝原中国電力株式会社設置測水堰堰堤の中心線から上流 300m、下流 150m の間の区域	9 月 1 日から 11 月 30 日まで

出典：島根県内水面漁場管理委員会指示 第2号
島根県内水面漁業調整規則 第56条



出典：島根農林水産統計年報

図-8.3.1 神戸川漁獲量の推移

9. 水環境の概要

9.1. 河川水質

神戸川上流域における水質の観測は飯南町祝原地点及び潮橋地点において行われており、同区間の水質環境基準はAA類型に指定されている。

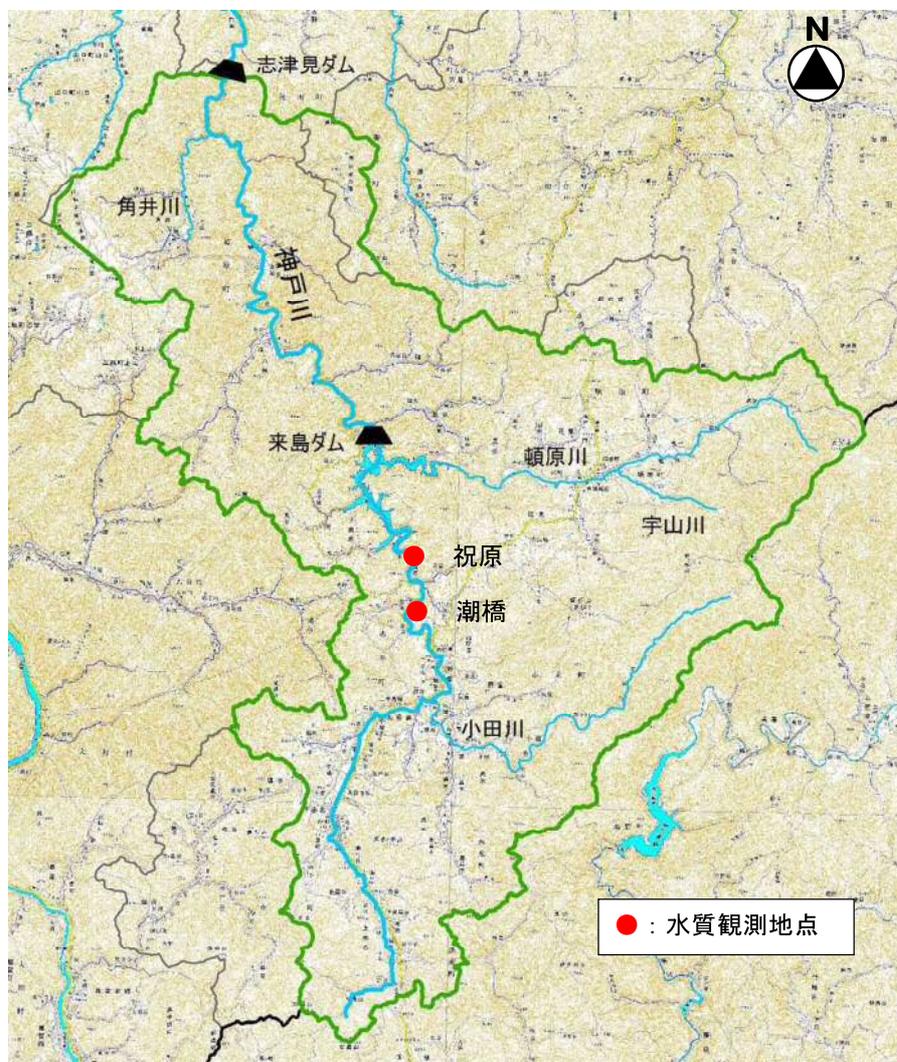


図-9.1.1 水質調査位置図

調査項目のうち、BOD75%値（生物化学的酸素要求量）の経年変化をみると、この10年間についてはおおむねAA類型の基準値以下で推移しており、来島ダム上流部において良好な水質を維持しているといえる。

なお、神戸川では全川で富栄養化が推察されており、来島ダム貯水池内において、近年では平成22年及び平成24年に、志津見ダム貯水池内においては平成23年、平成24年にアオコ等の藻類が確認されている。

また、神戸川中上流部では、河床の石礫表面に鉱物等が原因と考えられる黒い付着物も確認されている。

表一 9.1.1 水質調査結果(祝原地点)

年	pH	BOD(75%値) (mg/L)	COD(75%値) (mg/L)	SS (mg/L)
1997	7.2	1.3	2.3	3.0
1998	7.1	1.7	2.7	4.0
1999	7.1	1.2	2.5	4.2
2000	7.2	1.0	2.4	3.7
2001	7.1	1.1	2.3	3.6
2002	7.1	1.3	2.8	8.0
2003	7.0	0.8	2.4	5.3
2004	7.3	0.8	2.3	5.0
2005	7.2	0.7	2.5	2.6
2006	7.1	0.6	2.3	3.7
2007	7.3	0.6	1.9	3.2

注1) BOD及びCODは75%値(年間観測データを良い方から並べた時の上から75%目の数字)、その他の項目は平均値である。BODおよびCODについては、年間データのうち75%以上のデータが環境基準値を満足することをもって、環境基準に適合しているとみなされる。
注2) 水質調査は2008年3月以降実施されていないため、2007年までのデータとした。

表一 9.1.2 水質調査結果(潮橋地点)

年	pH	BOD(75%値) (mg/L)	SS (mg/L)
2008	7.1	0.8	2.0
2009	7.2	1.2	2.0
2010	7.1	0.8	0.0
2011	7.1	0.9	0.5
2012	7.2	1.0	0.5

注1) 潮橋地点ではCODの調査は行われていない。

【水質調査項目】

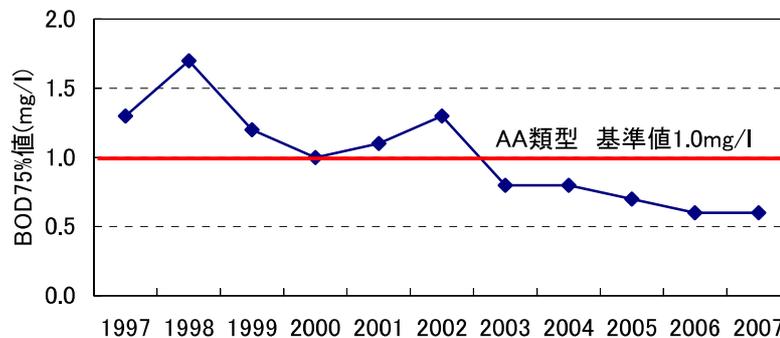
水素イオン濃度(pH)：水が酸性であるか、アルカリ性であるかを示す。

pH=7が中性、pH<7は酸性、pH>7はアルカリ性を示す。

生物化学的酸素要求量(BOD)：微生物が水中の有機汚濁物質を分解するのに要する酸素量。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。BOD10mg/l以上の河川は臭気を発生し、BOD5mg/l以上の河川ではコイ・フナの生息が困難となるとされる。

化学的酸素要求量(COD)：水中の汚濁物質を化学的に酸化させるときに消費される酸素量。水の汚れの指標となり、値が大きいほど水が汚れていることを意味する。

浮遊物質質量(SS)：粒径2mm以下の水に溶けない懸濁性の物質。浮遊物質は水の濁りの原因になるもの。



図一 9.1.2 水質の推移(祝原地点)

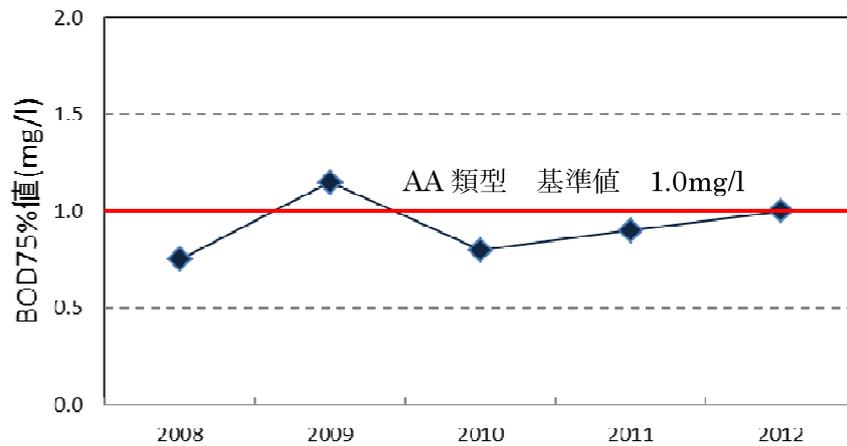


図- 9.1.3 水質の推移(潮橋地点)

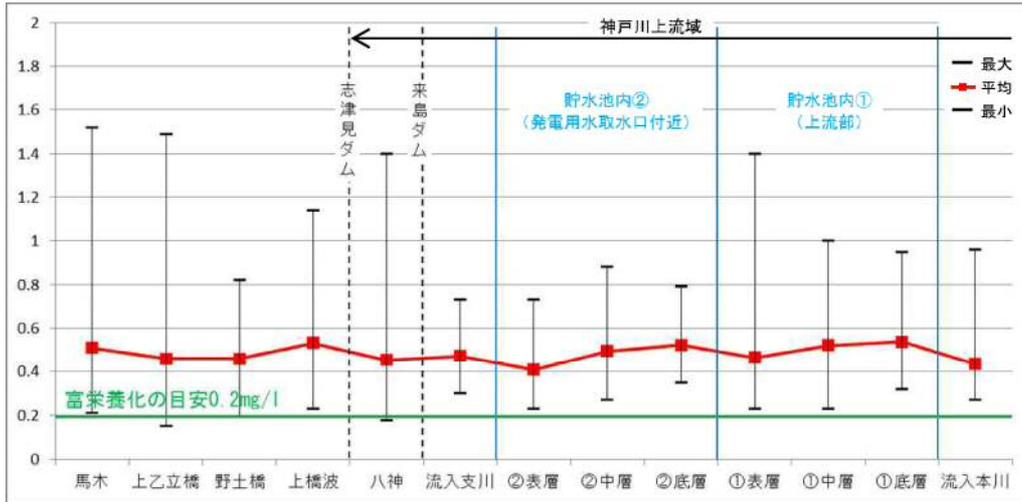
表-9.1.3 生活環境の保全に関する環境基準 (河川)

(ア)

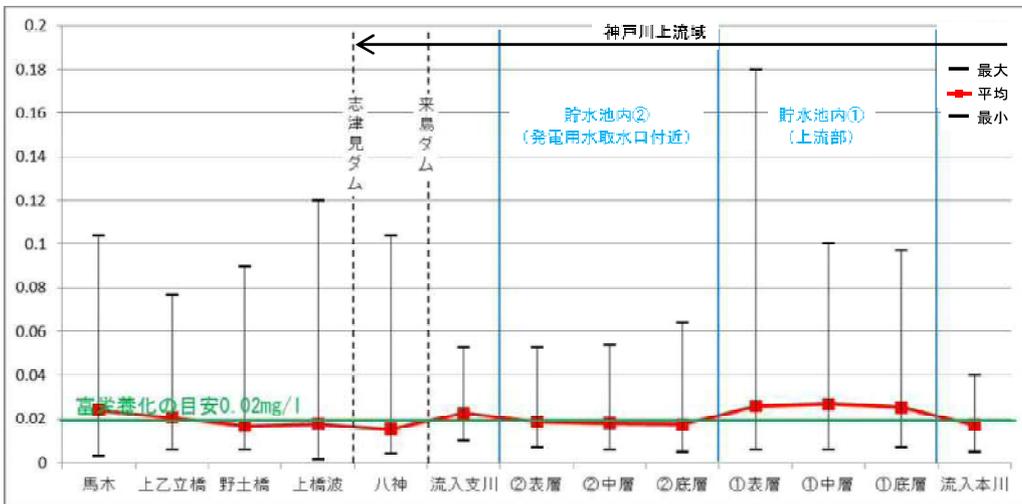
項目 類型	利用目的の適応性	基準値				
		水素イオン濃度 (p H)	生物化学的酸素要求量 (B O D)	浮遊物質 (S S)	溶存酸素量 (D O)	大腸菌群数
AA	・水道1級 ・自然環境保全 ・A以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1 mg/l 以下	25 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	50 MPN/100ml 以下
A	・水道2級 ・水産1級 ・水浴 ・B以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	2 mg/l 以下	25 mg/l 以下	7.5 mg/l 以上	1,000 MPN/100ml 以下
B	・水道3級 ・水産2級 ・C以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3 mg/l 以下	25 mg/l 以下	5 mg/l 以上	5,000 MPN/100ml 以下
C	・水産3級 ・工業用水1級 ・D以下の欄に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5 mg/l 以下	50 mg/l 以下	5 mg/l 以上	
D	・工業用水2級 ・農業用水 ・Eの欄に掲げるもの	6.0 以上 8.5 以下	8 mg/l 以下	100 mg/l 以下	2 mg/l 以上	
E	・工業用水3級 ・環境保全	6.0 以上 8.5 以下	10 mg/l 以下	ゴミ等の浮遊物が 認められないこと	2 mg/l 以上	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする (湖沼、海域もこれに準ずる)。 2. 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/l 以上とする (湖沼もこれに準ずる)。					

(イ)

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値
		全重鉛
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/l 以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物A欄に掲げる水生生物の産卵場 (繁殖場) 又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/l 以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/l 以下
生物特B	生物Bの水域のうち、生物B欄に掲げる水生生物の産卵場 (繁殖場) 又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/l 以下
備考	1. 基準値は、年間平均値とする (湖沼、海域もこれに準ずる)。	

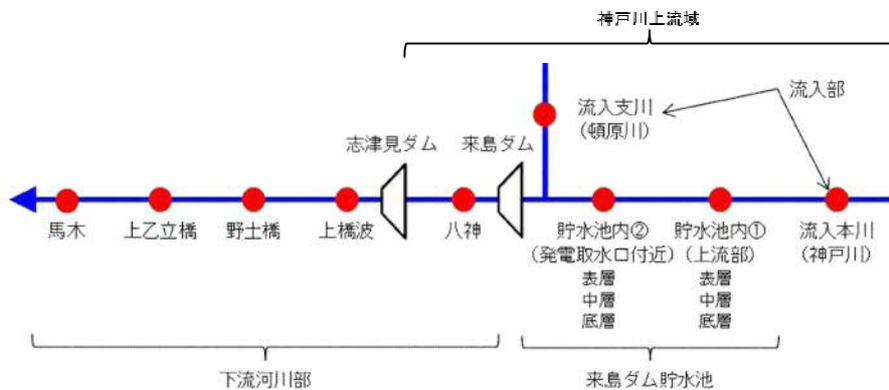


図－ 9. 1. 4 神戸川における全窒素 (T-N、単位 mg/l)



図－ 9. 1. 5 神戸川における全リン (T-P、単位 mg/l)

※図－9. 1. 4 及び図－9. 1. 5 の数値は、各観測地点における H1～H22 の観測平均値



図－9. 1. 6 河川縦断方向での観測地点位置イメージ

出典：「神戸川の河川環境について」報告書（資料集）（神戸川の河川環境に関する専門委員会、H25. 2）

9.2. 汚水処理施設整備

神戸川上流域における汚水処理は、公共下水、農業集落排水と浄化槽による個別処理によって行われている。

表-9.2.1 下水処理施設一覧

番号	地区名	供用開始日	計画人口 (人)	処理人口 (人)
①	赤来浄化センター	平成 12 年 12 月 1 日	1,800	1,583
②	頓原浄化センター	平成 14 年 4 月 1 日	1,200	1,071

出典：しまねの下水道 2010

表-9.2.2 農業集落排水事業一覧

番号	地区名	実施年度	処理戸数 (戸)	処理人口 (人)
①	八神	平成 3 年～平成 7 年	109	300

出典：島根県農林水産部ホームページ

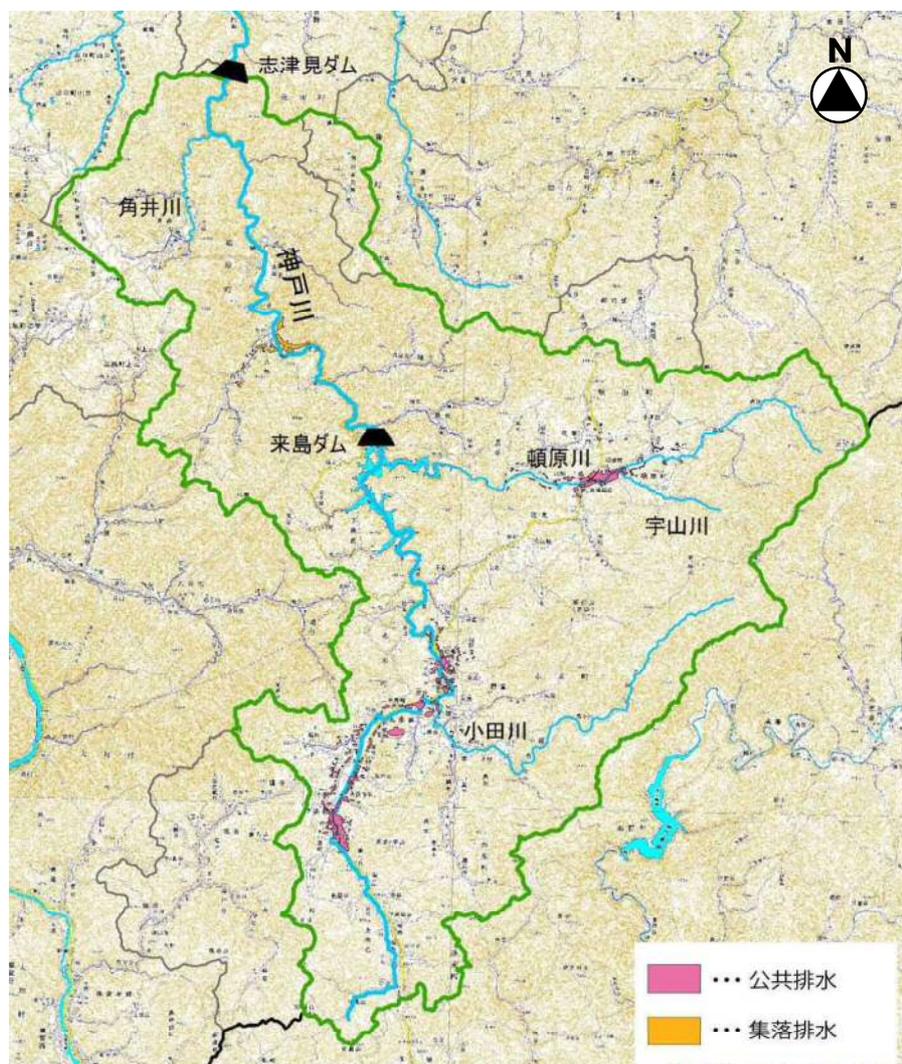


図-9.2.1 汚水処理施設整備区域 (S=1/150,000)

10. 河川空間の利用

10.1. 出雲地区河川環境管理基本計画及び河川空間管理計画

神戸川上流域を含む出雲地区の旧神戸川水系においては、河川の治水・利水機能を確保しながら、河川環境の適正な保全と利用に係る施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成7年3月に「出雲地区河川環境管理基本計画」が策定されている。

基本理念	基本方針
<p>～スサノヲの里に躍動する緑と清流 未来をひらく神門の流れ～</p> <p>理念1：生活や文化をはぐくむ川 理念2：自然豊かな川 理念3：未来をひらく川</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 治水及び利水計画との整合 2. 流域との調和 3. 自然環境の保全と利用 4. 新しい河川空間の創造 5. 水資源の確保 6. 水辺空間の創造

本計画において、神戸川上流域は『清流ブロック』に位置づけられており、下記の管理方針を定めている。また、河川空間の整備にあたっては、治水・利水計画との整合をはかり、この管理方針に従って、豊かであるおいのある河川空間の保全と創造に努めるものとしている。

表-10.1.1 ブロック区分

ブロック名	対象河川	区間
清流ブロック	神戸川（上流）	志津見ダムから法河川上流端まで
	角井川	神戸川流入点から法河川上流端まで
	頓原川	神戸川流入点から法河川上流端まで
	宇山川	頓原川流入点から法河川上流端まで
	小田川	神戸川流入点から法河川上流端まで

表-10.1.2 ブロックの管理方針

ブロック名	テーマ	ブロックの管理方針
清流ブロック	「清らかな流れと山間の湖に親しむ清流空間」	<p>神戸川上流は、豊かな自然と清らかな流れに恵まれているとともに来島ダムによるダム湖周辺を利用したレクリエーションの場としても利用されている。また、現在建設中の志津見ダムでは、自然環境に配慮し、豊かな水を蓄えるダム湖が作り出されようとしている。</p> <p>従ってこのブロックは、豊かな自然と水を利用しながら自然環境を保全、再生し、自然に親しめレクリエーションが楽しめるよう管理していく。</p>

* 同方針は志津見ダム完成以前に策定された計画である。

同じく平成7年3月に策定された「出雲地区河川空間管理計画」は、「出雲地区河川環境管理基本計画」に基づき、地域社会の意向や将来動向を踏まえ、河川空間の管理についての基本方針を示す「空間管理計画」と、河川空間の整備の方針を示す「施設整備計画」から構成されている。

(1) 空間管理計画

出雲地区の河川空間の管理は、「出雲地区河川環境管理基本計画」に基づき適正な河川管理に努めるものとする。

(2) 施設整備計画

1) 空間整備計画

出雲地区の河川空間については、「河川環境管理基本計画」や「空間管理計画」に基づき、川でなければ果たせない機能や豊かでうるおいのある河川空間を創造するような整備を行う。

表-10.1.3 河川空間の整備のための事業実施に関する基本方針

ブロック名	基本方針
清流ブロック	<ul style="list-style-type: none">清流を楽しむため、地域の要請を踏まえて、豊かな自然に親しむことが出来るよう整備する。河川特有の自然環境を活用し、生活に密着した施設を整備する。ダム湖周辺については、良好な水辺景観の創出に配慮した施設を整備する。

2) 拠点地区整備計画

河川に対する要請を考慮して良好な自然環境、自然景観、レクリエーション空間、地域のまちづくりなどと統合を持たせ、重点的に整備することが必要な地区を拠点地区として整備する。

表-10.1.4 拠点地区の整備方針

拠点地区	テーマ	整備方針
志津見ダム周辺	志津見ダム周辺に遊ぶ水辺空間	新たに作られるダム湖を中心に自然環境と一体となった自然空間などの新しい遊べる空間として整備。ダム湖は、水辺へアプローチできるような親水施設を整備。
来島ダム周辺	来島湖に浮かぶ水辺空間	ダム湖を利用したレクリエーション利用や豊かな自然と親しめる空間として整備。

3) ネットワーク整備計画

出雲地区の河川周辺に存在する歴史的・文化的施設や公園等を有機的に結び美しい河川景観、情緒豊かな水辺に親しめるネットワークを整備するための計画を策定する。

表-10.1.5 ネットワーク整備方針

水辺のネットワーク	南北の軸
場所	出雲大社から立久恵峡、来島湖を通り国道54号に至る神戸川ライン
テーマ	神戸川縁結びライン
整備方針	神戸川を中心に広く分布している公園、歴史的遺跡を結ぶとともに広い河川空間を利用した散策道や休息広場及び案内板等の整備を行う。また、各事業は安全性の確保、自然環境や景観との調和に配慮し、流域での交流を活発化し、魅力のある地域づくりの核となるような整備を行う。

10.2. 河川空間の整備状況

道の駅赤来高原の近傍に整備された赤名ふれあい公園は、休憩施設、トイレなどが整備された親水公園である。右岸側は多自然に配慮した護岸が整備されており、左岸側に水辺へ降りるための階段工や坂路が設けられている。



写真-10.2.1 赤名ふれあい公園（飯石郡飯南町上赤名）

10.3. 河川空間の利用状況

神戸川上流域では、ホタルの保護活動、河川清掃、草刈り、カワニナの放流などが、市民団体や愛護団体などの活動により、地元小学生とともに行われているほか、地元小学校の総合的学習で神戸川の環境調査や流域環境マップづくりに関する各種調査も行われている。



写真-10.3.1 小学生による環境調査

表-10.3.1 神戸川上流域で活動されている市民団体、愛護団体

活動名	主体	活動内容
赤名川ほたる保護活動	赤来ライオンズクラブ	赤名川のホタルの保護活動を通じて、河川浄化活動に取り組んでいる。河川清掃や、カワニナの放流など地元小学生とともに社会奉仕活動を行っている。
道路河川愛護活動	赤名自治区	地域の公有財産である河川の清掃、草刈りなどのボランティア活動に積極的に取り組んでいる。
河川愛護活動	頓原川をきれいにする会	河川清掃、草刈りのほか、地域の交流を深めるための活動も行っている。（ハートフルしまね登録団体）

10.4. 官民共同の取り組みについて

平成24年度において、島根県が管理する道路や河川においては、約900団体（約6万4千人）の皆さんの登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われている。島根県としては、このような社会貢献活動を応援するため、平成21年度から「ハートフルしまね」という支援制度を作り、従来、道路などの一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾・空港施設における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取り組みも行うこととしている。



写真-10.4.1 地域住民による河川清掃

『ハートフルしまね』の創設

～ 愛護活動支援制度の拡充 ～

現在、島根県が管理する道路や河川においては、約900団体（約6万4千人）の皆さんの登録により、草刈りや清掃などのボランティア活動が行われています。NPOやボランティア団体などによる官民協働の取り組みは年々増加しており、期待も高まっています。島根県としては、このような社会貢献活動を応援するため、平成21年度から「ハートフルしまね」という支援制度を作り、従来、道路などの一部のボランティア活動が対象であったものを、島根県が管理する道路・河川・海岸・公園・砂防施設・港湾における活動にまで対象を拡げ、さらに新たな取り組みも行います。

河川

道路

砂防

海岸

公園

交付金による助成制度

無償ボランティア活動における必要経費に対し、機械の燃料費や消耗品費などの実費程度を県が負担します。交付する費用は、活動により以下のとおりです。

- ◆草刈り
 - 道路、臨港道路・・・1平方メートルあたり15円
 - 河川、海岸、砂防施設・・・1人活動時間あたり200円
- ◆清掃・植樹・・・消耗品等の購入費（上限1万円）

なお、市町村からの助成金等との重複はできません。

傷害保険制度

活動の際の負傷等、万一の事故に備えた傷害保険への加入手続及び保険料を県が負担します。

功労者知事表彰制度

特に功績のあった団体を知事表彰する制度を設けています。表彰は、道路・公園部門、河川・砂防部門、海岸・港湾部門の3つの部門毎に行い、毎年5月頃から募集し、7月頃に表彰を行います。表彰に該当する団体がありましたら自薦、他薦を問わず応募して下さい。

刈草を飼料として提供します！

団体登録をお願いします！

「ハートフルしまね」による支援を受けるためには、活動団体として登録する必要があります。登録料、会費等は一切ありません。既に活動されている団体はもちろんのこと、これから活動を始められる団体も気軽に登録して下さい。登録方法は、下記のホームページをご覧ください。お近くの県土整備事務所へお問い合わせ下さい。

島根県土木部道路維持課 ☎ 0852-22-6046
 河川課 ☎ 0852-22-5196 ホームページアドレス <http://www.pref.shimane.lg.jp/>

11. 住民アンケート

河川整備計画の策定に向け、地域の方々の意見を把握するため、アンケート調査を行った。

11.1. アンケート概要

(1) アンケート期間

平成 24 年 3 月 21 日～平成 24 年 4 月 15 日

(2) 配布地区

島根県飯南町の世帯および小中学校

(3) 回収率

アンケートの回収状況は表 1-1に示すとおりであり、一般向けアンケートの回収率は 8.5%となった。

一般回収率 8.5%（配布数 1,848 / 回収数 157）

➤ 表 1-1 アンケートの回収状況

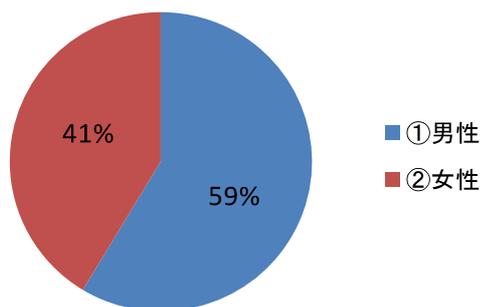
区分	名称	配布数	回収数	回収率
一般	—	1,848	157	8.5%
小中学校	頓原小学校（5～6年生）	32	全生徒回収	
	志々小学校（5～6年生）	6		
	来島小学校（5～6年生）	34		
	赤名小学校（5～6年生）	28		
	頓原中学校（1～3年生）	44		
	赤来中学校（1～3年生）	71		
	小 計	215		

11.2. アンケートの集計結果

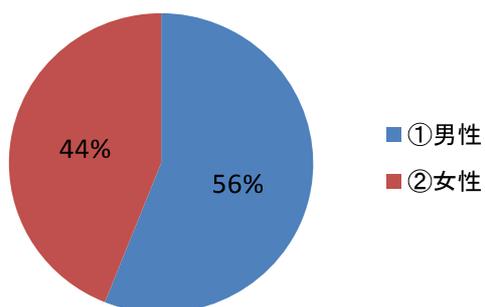
【性別・年齢等についてお聞かせ下さい】

問1) 性別

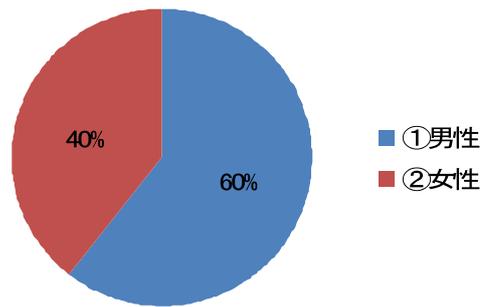
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①男性	88	130	218
②女性	69	85	154
合計	157	215	372



【全体】



【一般】



【小中学生】

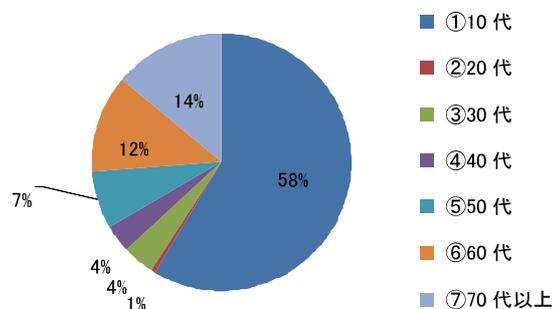
【回答の傾向】

- 男性と女性の比率は、男性が約6割、女性が約4割とやや男性が多いものの、性別構成に大きな偏りはない。

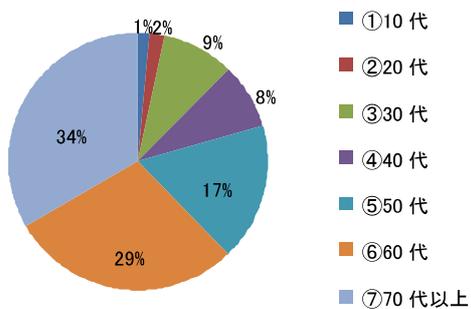
【性別・年齢等についてお聞かせ下さい】

問2) 年齢

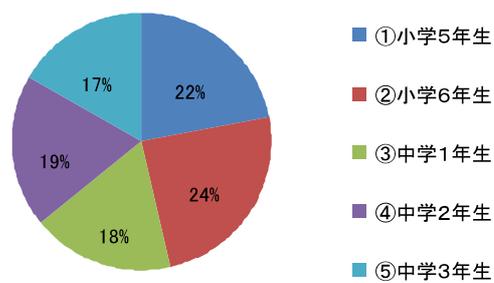
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①10代	2	215	217
②20代	3	—	3
③30代	14	—	14
④40代	13	—	13
⑤50代	27	—	27
⑥60代	45	—	45
⑦70代以上	52	—	52
合計	156	215	371



【全体】



【一般】



【小中学生】

【回答の傾向】

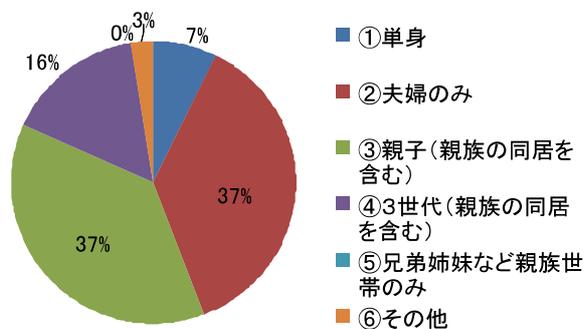
- 小中学生向けへのアンケート調査が含まれるため10代の回答数をもっとも多く、20代がやや少ないものの幅広い世代から回答が得られている。

【性別・年齢等についてお聞かせ下さい】

問3) 家族構成

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①単身	11	—	11
②夫婦のみ	56	—	56
③親子(親族の同居を含む)	57	—	57
④3世代(親族の同居を含む)	24	—	24
⑤兄弟姉妹など親族世帯のみ	0	—	0
⑥その他	4	—	4
合計	152	—	152

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



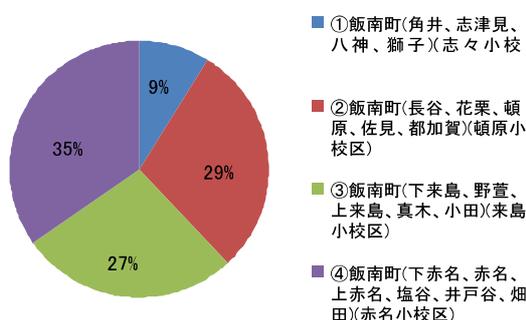
【回答の傾向】

- 家族構成は、「親子(親族の同居を含む)」の回答数をもっとも多く、次いで「夫婦のみ」、「3世代(親族の同居を含む)」と続き、「単身者」は少ない。

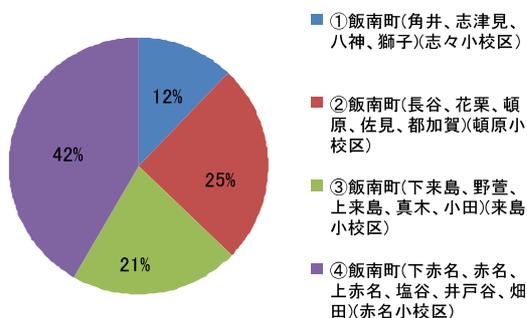
【性別・年齢等についてお聞かせ下さい】

問4) お住まい

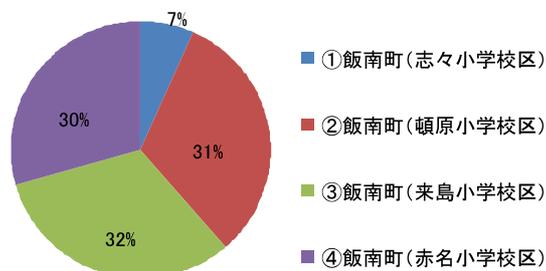
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①飯南町(角井、志津見、八神、獅子)(志々小校区)	19	14	33
②飯南町(長谷、花栗、頓原、佐見、都加賀)(頓原小校区)	39	68	107
③飯南町(下来島、野萱、上来島、真木、小田)(来島小校区)	33	68	101
④飯南町(下赤名、赤名、上赤名、塩谷、井戸谷、畑田)(赤名小校区)	65	63	128
合計	156	213	369



【全体】



【一般】



【小中学生】

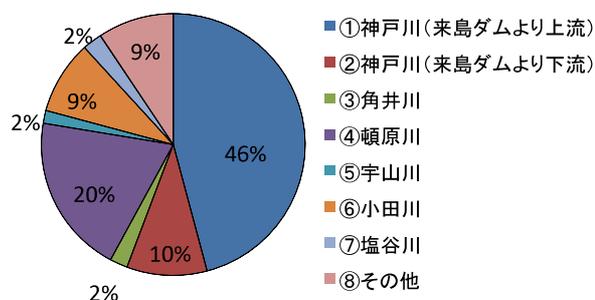
【回答の傾向】

- 「赤名小校区」の回答数が最も多く、次いで「頓原小校区」、「来島小校区」と続き、「志々小校区」が最も少ない。

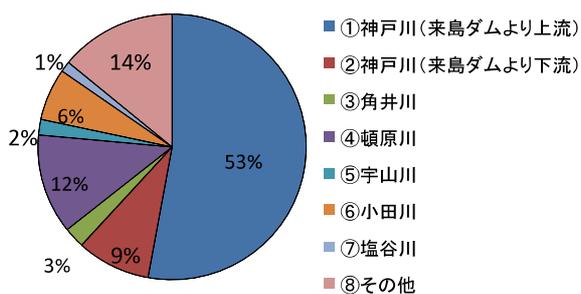
【性別・年齢等についてお聞かせ下さい】

問5) 家の近くを流れている川の名前

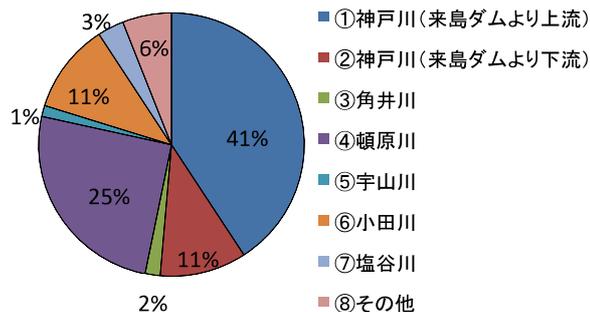
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①神戸川(来島ダムより上流)	83	89	172
②神戸川(来島ダムより下流)	14	23	37
③角井川	4	4	8
④頓原川	19	55	74
⑤宇山川	3	3	6
⑥小田川	10	24	34
⑦塩谷川	2	7	9
⑧その他	22	13	35
合計	157	218	375



【全体】



【一般】



【小中学生】

【回答の傾向】

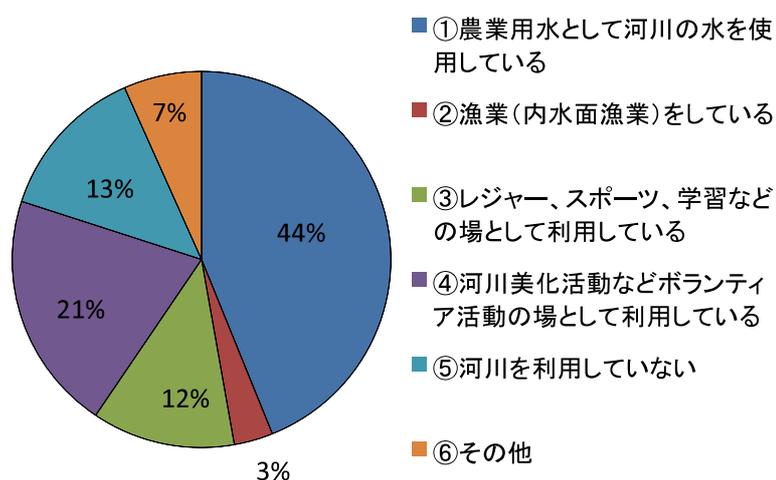
- 神戸川近辺からの回答数が約5割を占め、次いで頓原川が2割、小田川が約1割を占める。その他には向谷川、福田川、灰屋川、才谷川、真木川がある。

【性別・年齢等についてお聞かせ下さい】

問6) 普段どのように川と関わられていますか(複数回答可)

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①農業用水として河川の水を使用している	79	—	79
②漁業(内水面漁業)をしている	6	—	6
③レジャー、スポーツ、学習などの場として利用している	22	—	22
④河川美化活動などボランティア活動の場として利用している	37	—	37
⑤河川を利用していない	24	—	24
⑥その他	12	—	12
合計	180	—	180

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



【回答の傾向】

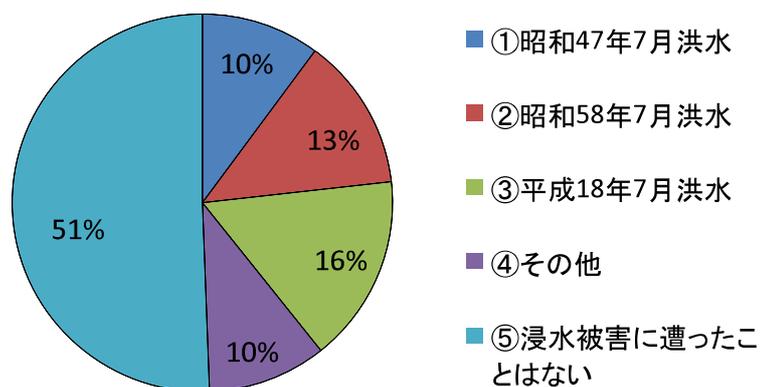
- 「農業用水として河川の水を使用している」の回答数が44%と最も多く、次いで「河川美化活動などボランティア活動の場として利用」が21%、「レジャー、スポーツ、学習などの場として利用」が12%、「漁業(内水面漁業)をしている」が3%と最も少ない。その他には、「野菜、農道具洗いに」や「除雪」がある。

【治水（洪水対策）についてお聞かせください】

問7) お住まいの地区は、過去の洪水で浸水被害に遭われたことがありますか

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①昭和47年7月洪水	17	—	17
②昭和58年7月洪水	22	—	22
③平成18年7月洪水	27	—	27
④その他	17	—	17
⑤浸水被害に遭ったことはない	85	—	85
合計	168	—	168

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



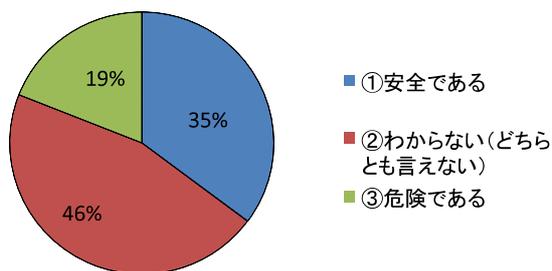
【回答の傾向】

- 約半数が過去の洪水で「浸水被害に遭ったことがある」と答えている。
- その他の回答は、昭和47年以前の洪水で「昭和27年」、「昭和40年」を挙げている。

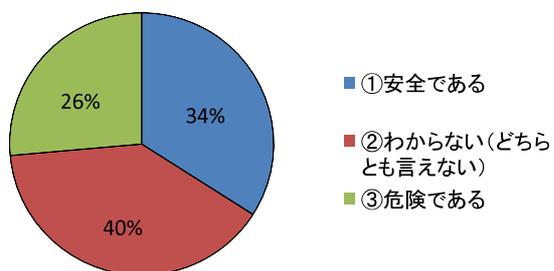
【治水（洪水対策）についてお聞かせください】

問8) 家の近くの川は現在洪水に対して安全だと思いますか

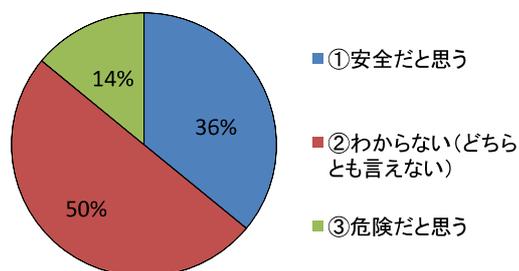
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①安全である	49	77	126
②わからない(どちらとも言えない)	57	107	164
③危険である	38	30	68
合計	144	214	358



【全体】



【一般】



【小中学生】

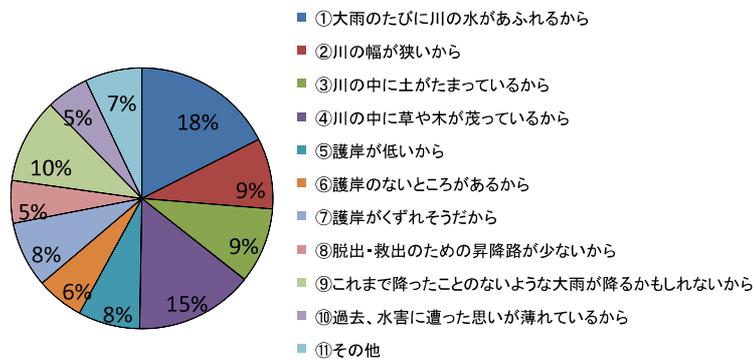
【回答の傾向】

- 「わからない(どちらとも言えない)」が46%を占め、「安全である」が35%に対し、「危険である」が19%である。

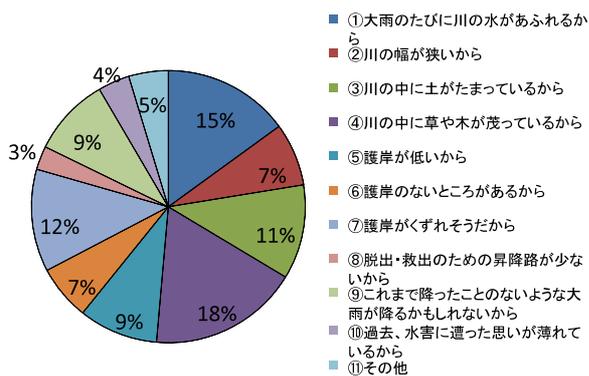
【治水（洪水対策）についてお聞かせください】

問9) 問8で「③危険である」と回答された方に質問です。危険であると思う理由は何ですか。
(複数回答可)

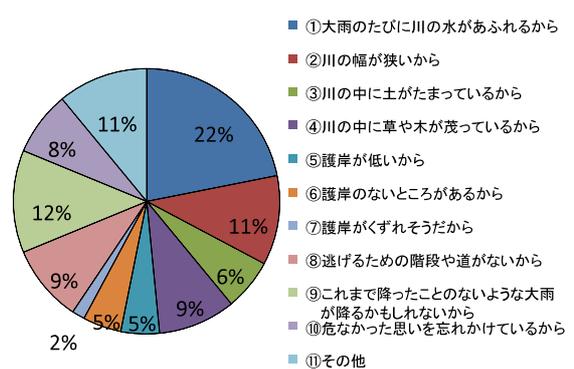
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①大雨のたびに川の水があふれるから	16	14	30
②川の幅が狭いから	8	7	15
③川の中に土がたまっているから	12	4	16
④川の中に草や木が茂っているから	19	6	25
⑤護岸が低いから	10	3	13
⑥護岸のないところがあるから	7	3	10
⑦護岸がくずれそうだから	13	1	14
⑧脱出・救出のための昇降路が少ないから	3	6	9
⑨これまで降ったことのないような大雨が降るかもしれないから	10	8	18
⑩過去、水害に遭った思いが薄れているから	4	5	9
⑪その他	5	7	12
合計	107	64	171



【全体】



【一般】



【小中学生】

【回答の傾向】

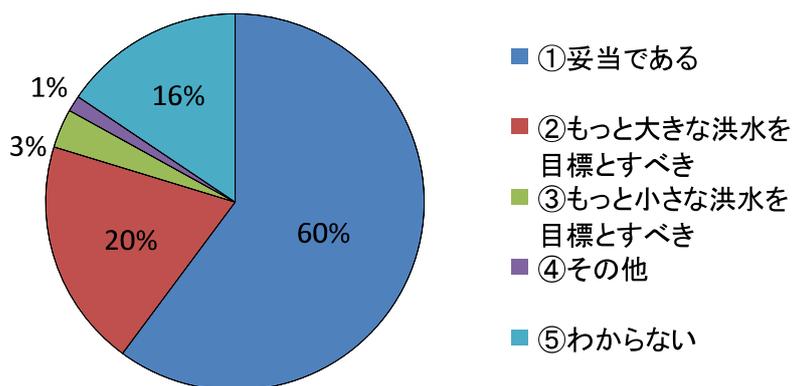
- 危険である理由として「大雨のたびに川の水があふれるから」が18%と最も多く、次いで「川の中に草や木が茂っているから」15%、「川の幅が狭いから」9%、「川の中に土がたまっているから」9%と、これらを合わせて51%が河川の断面に関する理由を挙げている。

【治水（洪水対策）についてお聞かせください】

問10) 神戸川の赤名では、概ね30年に1回程度発生する洪水（平成18年7月の洪水に相当）に対して家屋などの浸水被害を防ぐことを目標に改修をおこなう計画としています。この目標についてどう思いますか。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①妥当である	89	—	89
②もっと大きな洪水を目標とすべき	29	—	29
③もっと小さな洪水を目標とすべき	5	—	5
④その他	2	—	2
⑤わからない	23	—	23
合計	148	—	148

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



【回答の傾向】

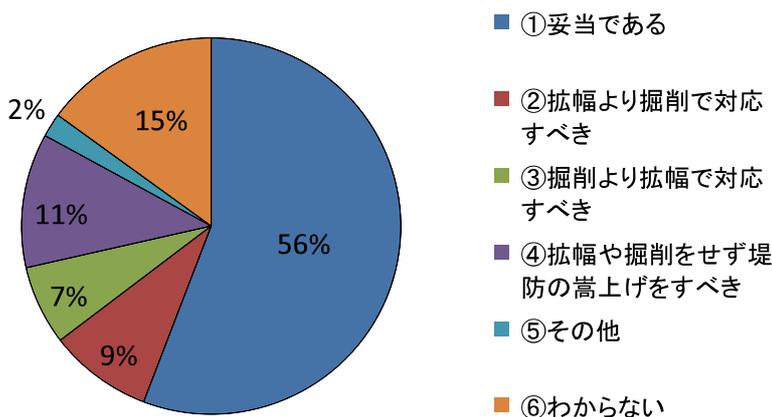
- 改修計画規模の目標（平成18年7月洪水相当）については、「妥当である」と答えた人が最も多く、次いで「もっと大きな洪水を目標とすべき」が挙げられる。

【治水（洪水対策）についてお聞かせください】

問11) 川幅を広げたり（拡幅）、川底を下げたり（掘削）、堰の改築を行う計画としています。この計画についてどう思いますか。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①妥当である	82	—	82
②拡幅より掘削で対応すべき	13	—	13
③掘削より拡幅で対応すべき	10	—	10
④拡幅や掘削をせず堤防の嵩上げをすべき	17	—	17
⑤その他	3	—	3
⑥わからない	22	—	22
合計	147	—	147

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



【回答の傾向】

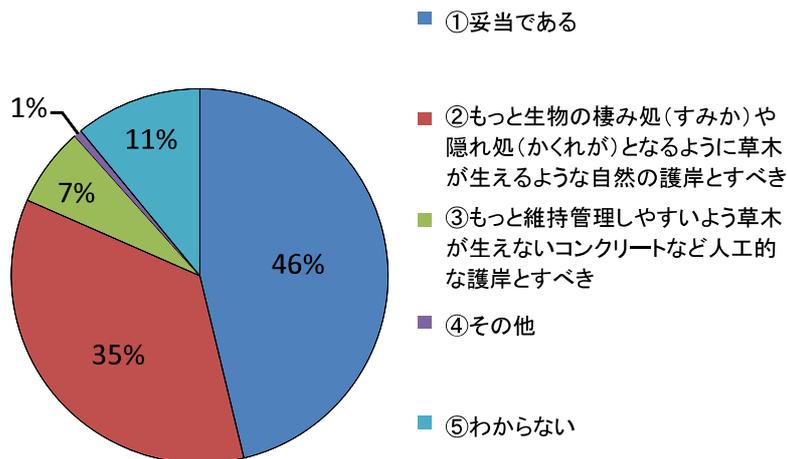
- 川幅を広げたり（拡幅）、川底を下げたり（掘削）、堰の改築を行う計画を「妥当である」と答えた人が過半数を占める。次いで、「拡幅や掘削をせず堤防の嵩上げをすべき」、「拡幅より掘削で対応すべき」が挙げられる。

【治水（洪水対策）についてお聞かせください】

問1 2) 生態系や景観に配慮した石積護岸やコンクリートブロック護岸とする計画としています。この計画についてどう思いますか。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①妥当である	68	—	68
②もっと生物の棲み処(すみか)や隠れ処(かくれが)となるように草木が生えるような自然の護岸とすべき	52	—	52
③もっと維持管理しやすいよう草木が生えないコンクリートなど人工的な護岸とすべき	10	—	10
④その他	1	—	1
⑤わからない	16	—	16
合計	147	—	147

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



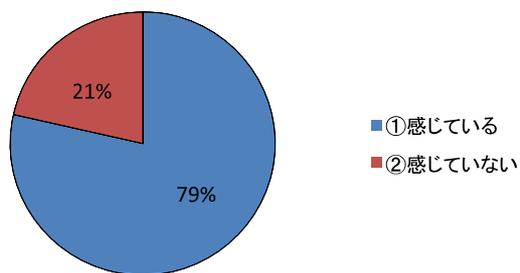
【回答の傾向】

- 石積護岸やコンクリートブロック護岸とする計画が、「妥当である」と答えた人が最も多く、次いで「もっと生物の棲み処や隠れ処となるように草木が生えるような自然の護岸とすべき」が挙げられる。

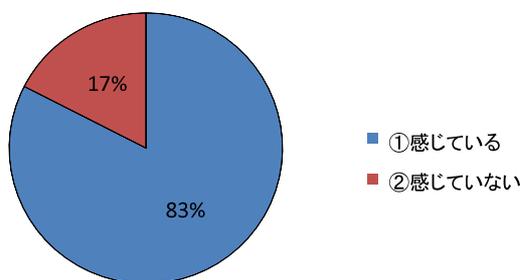
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問 1 3) 家の近くを流れている川に親しみを感じていますか。

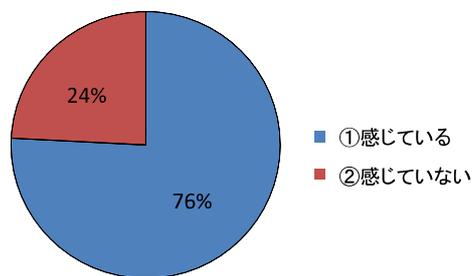
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①感じている	118	160	278
理由	64	158	222
②感じていない	25	51	76
理由	10	50	60



【全体】



【一般】



【小中学生】

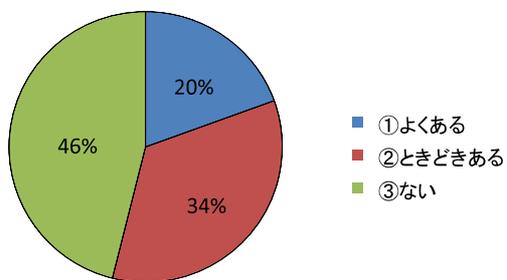
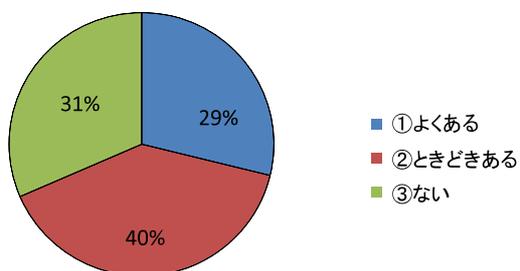
【回答の傾向】

- 約 80%が近くを流れる川に親しみを感じている。

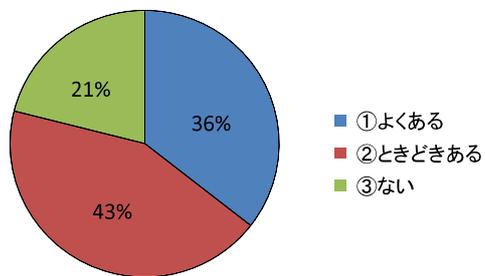
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問14) 最近5年間ぐらいの間で川原まで下りたり、川で魚を捕ったりして遊んだことがありますか。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①よくある	30	76	106
②ときどきある	53	93	146
③ない	71	45	116
合計	154	214	368



【一般】



【小中学生】

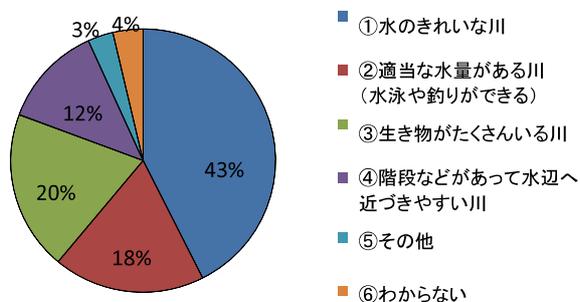
【回答の傾向】

- 川原まで下りたり、川で魚を捕ったりして遊んだことが「ある」と回答した人が約7割を占める。

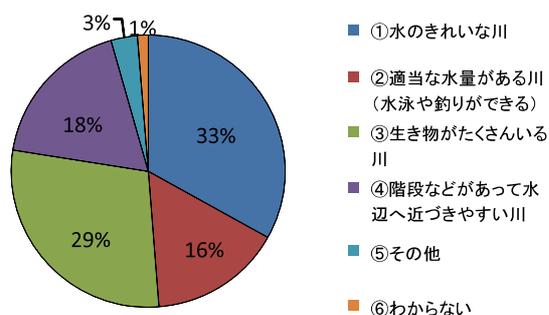
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問15) どのような川であれば親しみが持てて、行ってみたいと思いますか。最も大切だと思われるものを一つお答えください。

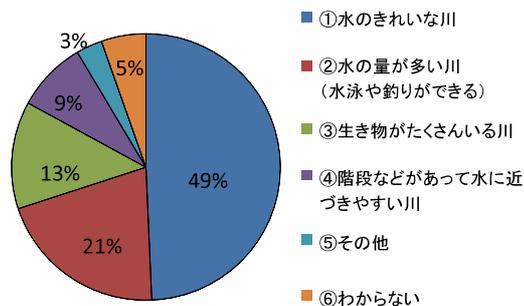
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①水のきれいな川	53	110	163
②適当な水量がある川(水泳や釣りができる)	25	46	71
③生き物がたくさんいる川	46	29	75
④階段などがあって水辺へ近づきやすい川	29	19	48
⑤その他	5	7	12
⑥わからない	2	12	14
合計	160	223	383



【全体】



【一般】



【小中学生】

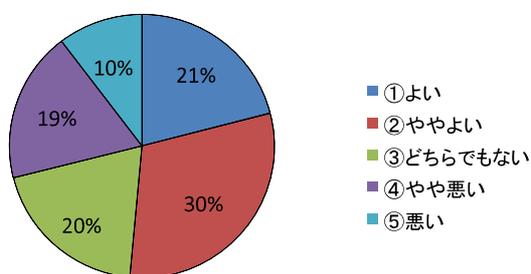
【回答の傾向】

- 「水のきれいな川」と回答した人が最も多く、次いで「生き物がたくさんいる川」、「適当な水量がある川(水泳や釣りができる)」を挙げる人が多い。
- その他には、「安全な川」、「ホタルのいる川」、「ちゃんと整備されている川」など

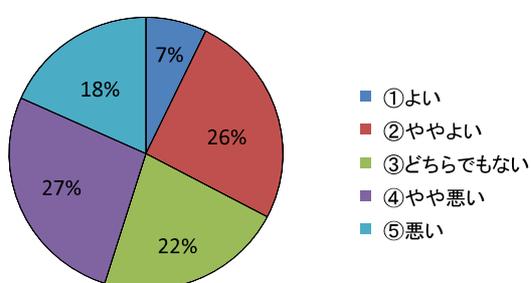
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問16) 家の近くの川は現在、魚や生き物にとってどのような環境だと思いますか。

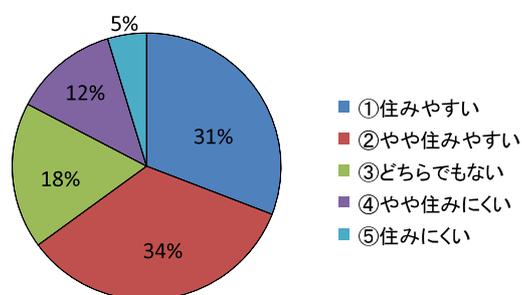
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①よい	11	66	77
②ややよい	39	73	112
③どちらでもない	34	38	72
④やや悪い	41	27	68
⑤悪い	28	10	38
合計	153	214	367



【全体】



【一般】



【小中学生】

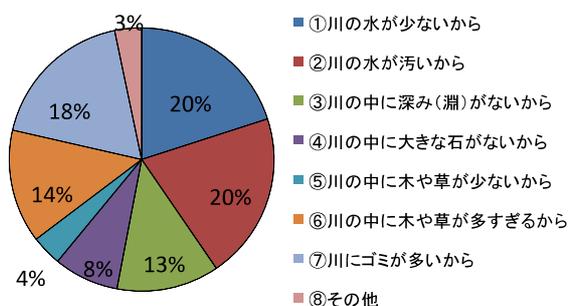
【回答の傾向】

- 「よい」、「ややよい」と回答した人が約半数を占める。ただし、小中学生による回答で、「よい」、「ややよい」と答えた人は約65%あるのに対し、一般回答では33%である。

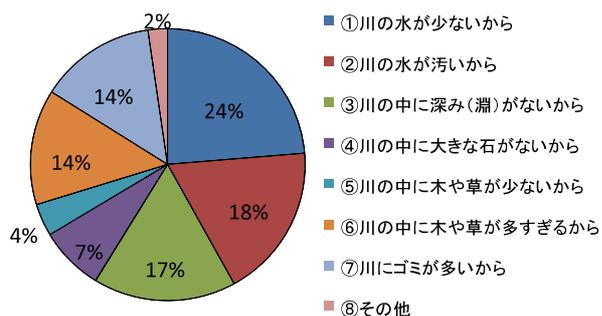
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問17) 問16で「④やや悪い」「⑤悪い」と回答された方に質問です。(複数回答可)
 どうして悪いと思われますか。

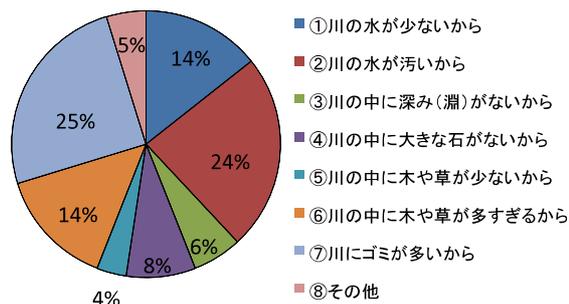
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①川の水が少ないから	31	12	43
②川の水が汚いから	24	20	44
③川の中に深み(淵)がないから	22	5	27
④川の中に大きな石がないから	10	7	17
⑤川の中に木や草が少ないから	5	3	8
⑥川の中に木や草が多すぎるから	18	12	30
⑦川にゴミが多いから	18	21	39
⑧その他	3	4	7
合計	131	84	215



【全体】



【一般】



【小中学生】

【回答の傾向】

- 悪いと答えた理由は、「川の水が少ないから」、「川の水が汚いから」と回答した人が多く、次いで「川にゴミが多いから」、「川の中に木や草が多すぎるから」、「川の中に深み(淵)がないから」を挙げている。
- その他は、「下水が完璧でない」、「川がせまい」、「流れが速いから」など

【川の利用と環境についてお聞かせください】

問18) 家の近くの川で以前はいたが、今では見かけなくなった動物、及び植物があれば教えてください。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
見かけなくなった動植物:	83	—	83
場所	51	—	51

見かけなくなった動植物	場所
やなぎ	
ホタル	神戸川
ゴギ	
なまづ・しまどじょう	
ゴギ	
ハエ・ウナギ	神戸川の支流 戈谷川
ハエ・ウグイ	中市下
魚	赤名
ごぎ・わさび	大の木川
ゴッポ・はえ	上赤名
ウナギ・ハエ	戈谷川
ウナギ・ハエ	戈谷川
ウナギ	佐見
柳・背ごっほ	
カワニナ、ホタル	頓原川
カワニナ、ホタル	頓原川
ゲンジホタル、カワニナ、ヤマメ	頓原川
ニラ、ゴッポ、ドロバイ、スナッコ、ドジョウ	赤名川中流
ニラ、ゴッポ	
魚全般	左見川
ニラ	
メダカ・ニラ	
ニラ	
柳	
魚・ホタル	上赤名
ホタル・魚	上赤名
魚(やまめ)	
川にな・うぐい	家の前・神戸川
ネコヤナギ・カジカ	(奥小田)
小魚	真向寺橋
ヤマメ	新屋橋付近
ホタル	頓原
アヤメ	川岸
ゴギ	頓原川
やなぎ	赤名中市～上市
ドロバエ	
川がなくなっているのので、多分色々といないと思う。	
どんこ、やませみ	川
はえ、イダ	神戸川上流

見かけなくなった動植物	場所
ゴッポ	
猫柳	
イダ、ハエ、ウナギ等	
ゴッポ	ニナ貝
フナ	神戸川
鮒、鯉	赤名川と小田川の合流地点、落合
タガメ	水田
カワセミ	
ホタル	川
夕顔、魚類	川全体
ゴッポ、ドジュウ	
にな	
コイ・フナ	福田川
魚	
カワセミ	
ヨシ、ねこやなぎ	塩谷川
ヨシ、ねこやなぎ	塩谷川
毛ガニ	ダム上流ウグイ・ドシコが少なくなった
ハエ、ゴッポ、カワニナ、ホタル	浄土寺橋付近
魚	三日市付近
ハイゴ ゴホウ	
ねこやなぎ	赤名町川
イダ、ニラ ハエ ヤナギ	神戸川来島ダム上流
ハエ、イダヤナギ	神戸川来島ダム上流
ハエ ヤナギ ニラ (少)	神戸川来島ダム上流
ホタル、山女魚	
魚	
ニナ、メダカ	真向寺橋
オオサンショウウオ、カメ	赤名大橋の淵
ゴギ	
鮎等	
魚 ウグイ コイ	
魚 (サギが…	
ヤマメ	
ネコヤナギ、	
ほたる	市場橋周辺、減った
ほたる少なくなった、魚	小田川
魚	小田川
ホタル、トンボ、シジミ	
さんしょううお	上赤名
ヤマメ、カニ	敷波川
ゴッポ	都加賀

【回答の傾向】

- 昆虫類では「ホタル」、魚類では「ヤマメ・ゴギ(イワナ)・ハエ(オイカワ)」、植物に「ヤナギ・ネコヤナギ」、鳥類に「ヤマセミ・カワセミ」などが挙げられている。

【川の利用と環境についてお聞かせください】

問 19) 家の近くに川にいる動物植物で今後保護していきたいものがあれば教えてください。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
保護していきたい動植物	70	—	70
場所	34	—	34

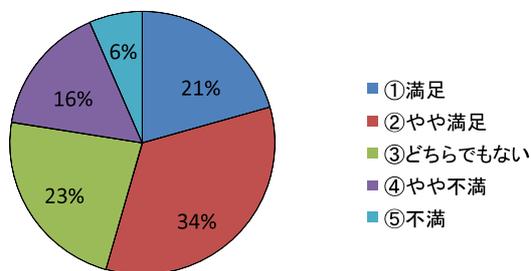
保護していきたい動植物	場所
やなぎ	
ホタル	神戸川
ゴギ・イワナ・ホタル	
ニラ	
ゴギ・ヤマメ・イワナ・ホタル	
ヤマメ・ハエ・ウナギ	神戸川の支流 戈谷川
梅の木	
ごぎ・わさび	大の木川
メダカ	佐見
ウグイ・ハエ	
ホタル	頓原川
魚	
ホタル	上赤名
魚(やまめ)	
ヤマメ・ゴキ・ごっぼ	
カジカ	
カワセミ	真向寺橋
ガマ	頓原
ゴッポ、ドジョウ	川の中
全て	頓原川
魚	
かわせみ	
魚	
メダカ	
ゴギ・ホタル	大灰屋
葦	
ホタル	小川
ホタル	赤名
黄ショウブ	河川敷に植栽しているショウブ
ゴッポ、ドジョウ	
ホタルの幼虫	
サワガニ	浄土寺橋付近
魚	
どじょう メダカ	
ホタル	赤名川
ホタル	神戸川来島ダム上流
ホタル、カジカ	神戸川来島ダム上流
ホタル	真向寺橋
魚、ごごみ	ごごみは金井橋下
しょうぶ	頓原川

保護していきたい動植物	場所
ゴギ	
しょうぶ	頓原川
やなぎ、どろばい、はい、ゴッポ	
スイセン	
フナ、コイ、ウダイ	赤名酒蔵のうら
ほたる	市場橋周辺
ほたる、魚	小田川
魚	小田川
ホタル、トンボ、シジミ	
ゴッポ、メダカ	都加賀
川魚	

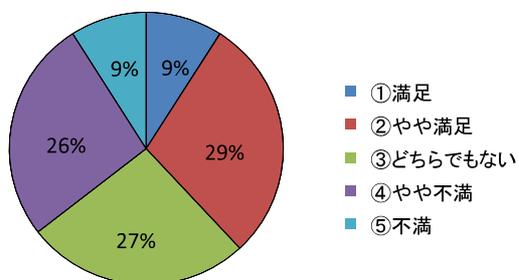
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問20) 家の近くの川の景色に満足していますか。

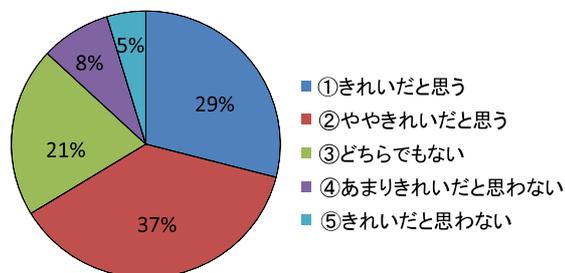
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①満足	14	62	76
②やや満足	45	80	125
③どちらでもない	41	44	85
④やや不満	41	18	59
⑤不満	14	10	24
合計	155	214	369



【全体】



【一般】



【小中学生】

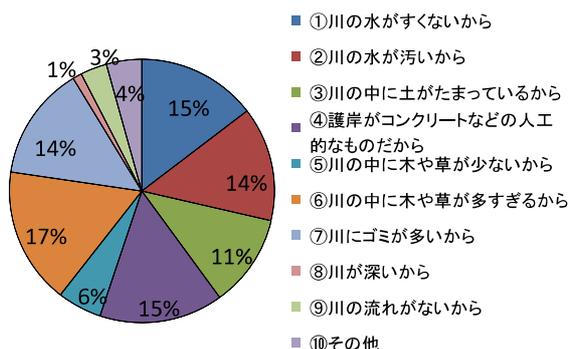
【回答の傾向】

- 近くの川の景色に「満足」、「やや満足」とした回答が55%と半数以上を占めているが、小中学生の、「満足」、「やや満足」と答えた人が約66%あるのに対し、一般回答では38%である。

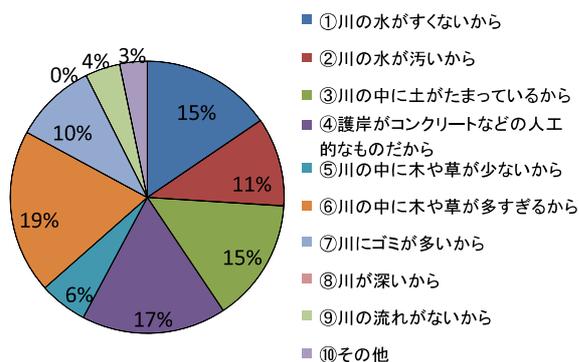
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問2 1) 問20で「④やや不満」「⑤不満」と回答された方に質問です。(複数回答可)
 どうして不満と思われますか。

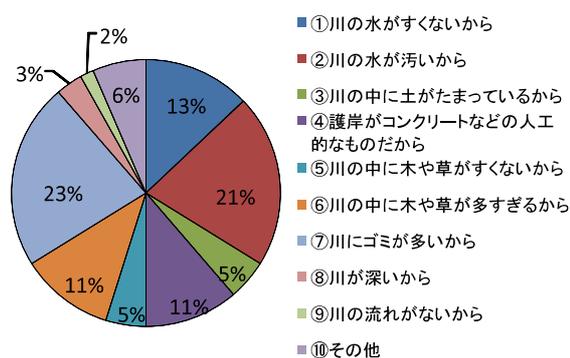
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①川の水がすくないから	19	8	27
②川の水が汚いから	13	13	26
③川の中に土がたまっているから	18	3	21
④護岸がコンクリートなどの人工的なものだから	21	7	28
⑤川の中に木や草が少ないから	7	3	10
⑥川の中に木や草が多すぎるから	24	7	31
⑦川にゴミが多いから	12	14	26
⑧川が深いから	0	2	2
⑨川の流れていないから	5	1	6
⑩その他	4	4	8
合計	123	62	185



【全体】



【一般】



【小中学生】

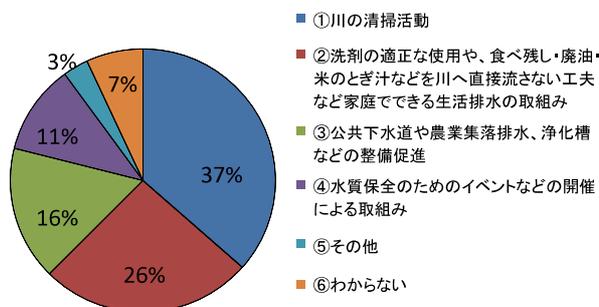
【回答の傾向】

- 近くの川の景色に「不満」、「やや不満」とした理由は、「川の中に木や草が多すぎるから」と答えた人が最も多く、次いで「川の水がすくないから」、「護岸がコンクリートなどの人工的なものだから」、「川の水が汚いから」、「川にゴミが多いから」が挙げられる。

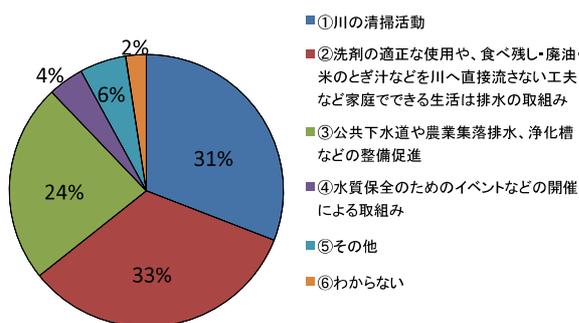
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問 2 2) 今後、神戸川上流域のきれいな水環境を保つために、どのような取り組みが大切だと思いますか。最も大切だと思われるものを一つお答えください。

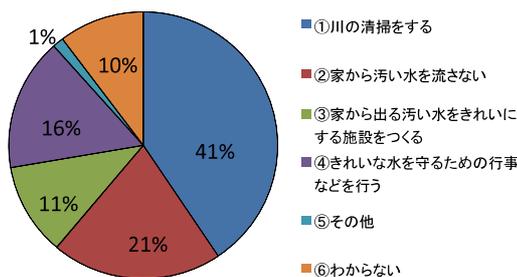
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①川の清掃活動	51	91	142
②洗剤の適正な使用や、食べ残し・廃油・米のとぎ汁などを川へ直接流さない工夫など家庭でできる生活排水の取組み	55	46	101
③公共下水道や農業集落排水、浄化槽などの整備促進	39	25	64
④水質保全のためのイベントなどの開催による取組み	7	36	43
⑤その他	9	3	12
⑥わからない	4	23	27
合計	165	224	389



【全体】



【一般】



【小中学生】

【回答の傾向】

- 「川の清掃活動」が最も多く、次いで「家庭でできる生活排水の取組み」、「公共下水道や農業集落排水、浄化槽などの整備促進」と答えた人が多い。
- その他に、「土砂、雑草の除去」、「親水護岸への改修」、「護岸の草刈り ゴミひろい」、「ごみを捨てない」が挙げられる。

【川の利用と環境についてお聞かせください】

問23) 神戸川上流域のきれいな水環境を保つために現在取り組んでいることがあれば、教えてください。

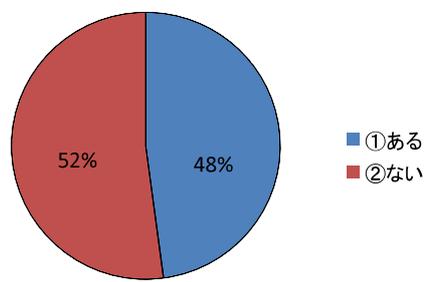
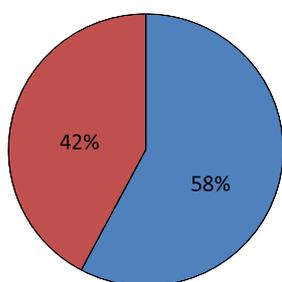
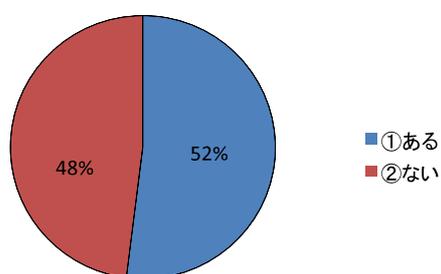
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
神戸川上流域のきれいな水環境を保つために現在取り組んでいること	51	—	51

神戸川上流域のきれいな水環境を保つために現在取り組んでいること
川の中の草刈り
生活排水に気を付ける
川のゴミ拾い(他4名)
ヨシ刈り
水を汚さないこと。外来魚の駆除活動
清掃活動(他3名)
清掃活動、環境整備
生活排水の取り組み
川辺の草刈り清掃
草刈、手傳
竹、木材 etc ひろい上げ
下水の適切な処理
現在「清流会」という会を作って清掃
ボランティアで川の清掃をしている。
年2回草刈り
生活排水を流さない、ゴミは捨てない。
環境保全型農業
H19～23年度の5年間赤名川の点検清掃
生活排水の工夫を少しばかり
ゴミを出さない(捨てない)(他3名)
子供の川遊び
無農薬水稻栽培をしています
河川敷の清掃。黄ショウブの手入の拡大
護岸に花を植えたりしている
農地水 環境保全対策事業
川の清掃活動
護岸のコケ取
川の清掃活動(年1回)
学校でのホタル幼虫・カワニナ放流
流れて来たゴミなど拾う。石垣の草とり
取り組もうにも川に近づく草が高く危険
浄化槽やりたいが金がない
川の清掃作業
問22②を家庭で行っている
周辺の竹切り等で整備

【川の利用と環境についてお聞かせください】

問2 4) 住民による川の草刈りやごみ拾いなどのボランティア、カワニナの放流などの行事が行われていますが、参加したことがありますか。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①ある	89	103	192
②ない	65	112	177
合計	154	215	369



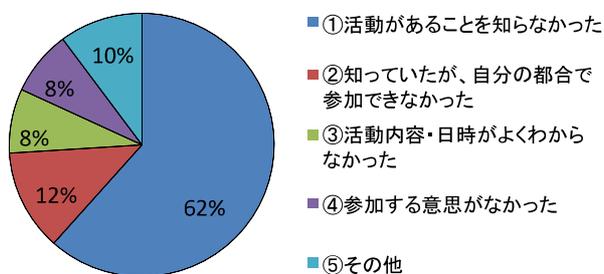
【回答の傾向】

- 住民による川の草刈りやごみ拾いなどのボランティア、カワニナの放流などの行事に参加したことが「ある」と答えた人が約半数を占める。

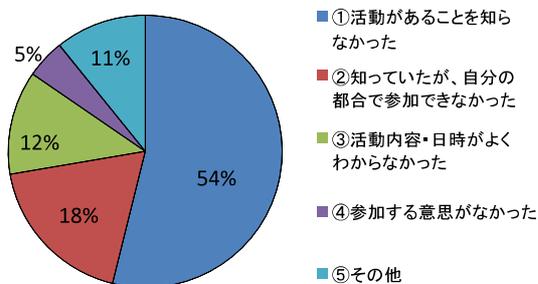
【川の利用と環境についてお聞かせください】

問25) 問24で「②ない」と回答された方に質問です。参加しなかった理由は何ですか。該当するものを一つお答えください。

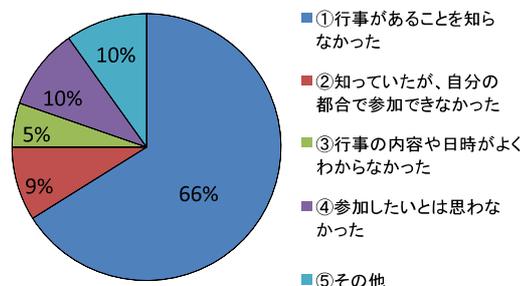
回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①活動があることを知らなかった	35	74	109
②知っていたが、自分の都合で参加できなかった	12	10	22
③活動内容・日時がよくわからなかった	8	6	14
④参加する意思がなかった	3	11	14
⑤その他	7	11	18
合計	65	112	177



【全体】



【一般】



【小中学生】

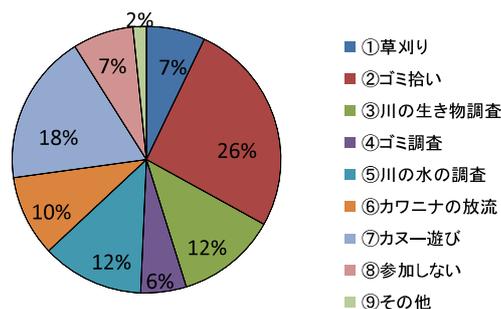
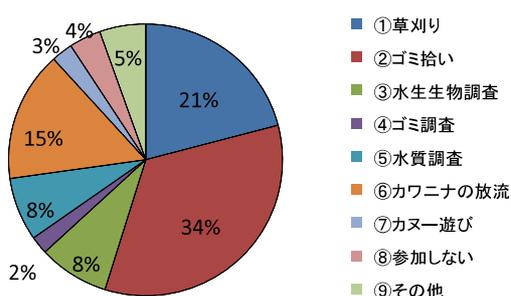
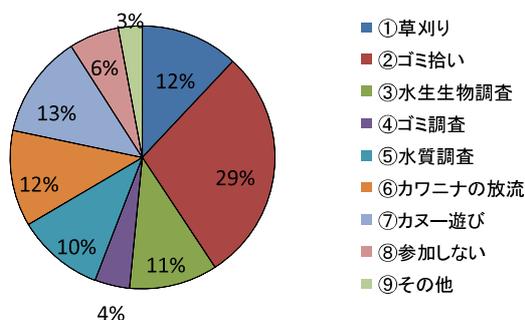
【回答の傾向】

- 参加しなかった理由として、「活動があることを知らなかった」と答えた人が62%を占めており、次いで「知っていたが、自分の都合で参加できなかった」、「活動内容・日時がよくわからなかった」が挙げられる。

【川の利用と環境についてお聞かせください】

問26) 今後、どのような行事に参加したいと思いますか。(複数回答可)

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①草刈り	50	31	81
②ゴミ拾い	81	114	195
③水生生物調査	20	53	73
④ゴミ調査	5	24	29
⑤水質調査	18	54	72
⑥カワニナの放流	37	43	80
⑦カヌー遊び	6	80	86
⑧参加しない	9	32	41
⑨その他	13	7	20
合計	239	438	677



【回答の傾向】

- 今後、参加したい行事として、「ゴミ拾い」と答えた人が最も多く、次いで「カヌー遊び」、「草刈り」、「カワニナの放流」、「水質調査」が挙げられる。

【川の利用と環境についてお聞かせください】

問 2 7) 神戸川上流域にまつわる、今では行われなくなった昔の懐かしい行事（歴史文化）や言い伝え、及び現在行われている行事等があれば教えてください。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
自由回答	27	140	167

【一般】

神戸川上流域にまつわる、今では行われなくなった昔の懐かしい行事（歴史文化）や言い伝え、及び現在行われている行事等
ホテルが住める川にしたい
子供が川で遊ぶことがなくなった
水泳
ヤマメのつかみ取り(他2名)
七夕まつり、流し雛(昔)
泥落とし
ウグイ取り(石で産卵用のスリ場を作って取る漁法)
赤名川は昔丹塗川とよばれ、「丹塗箭神話」があります。
淵の名称が無くなっている。
ヤマメ釣り大会
黄ショウブの植栽を町区の住民を中心に行っている。(川をきれいにする会)
嫁に来た頃はウナギのかごをつけてよく取っていました
加田の湯前の川で園児とおじさん、おばさんとヒナ流し
知らない
ヤマメ アユの放流。数年前からなし
鮎、ヤマメの放流 数年前迄やっていたが今はない。
ヤマメ アユの稚魚の放流以前はやっていた。
ほたる鑑賞(コンビニが明るくとても残念)JA 作業場など
七夕の竹流し
ヤマメのつかみ取り ヤマメの放流
石ころがし、川辺のあそび

【小中学生】

地域で行われている行事で、楽しかったもの
川調査(他2名)
公民館祭り
ゴミ拾い(他4名)
とろへいが楽しかった。
ゴミ拾い、上町会(川に入ったり、バーベキューをしたりしました。)
ヤマメの放流
餅つき、祭り
友達と一緒に(大人も一緒に)保育所の前でバーベキューをした。川で遊んだ。
川遊び
餅つき
親子の行事
川で泳いだ。(他1名)
親子キャンプで泳いで遊んだ(他2名)
さかなつり(1日2、3日ぐらい)
つり大会(子どもの日)

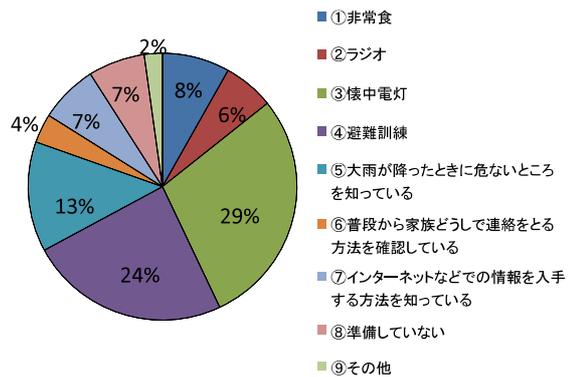
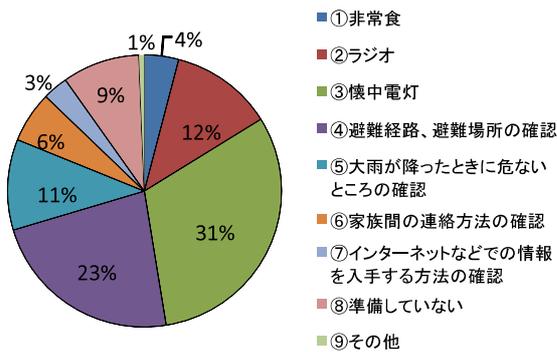
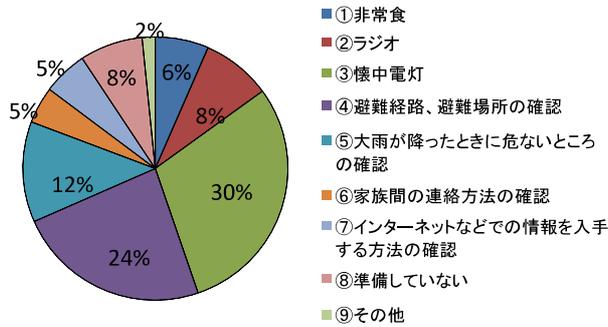
地域で行われている行事で、楽しかったもの
ヤマメのつかみどり(他 12名)
半夏 はやしこ(他 1名)
安江だけの子ども会 半夏
半夏祭 ぼたん祭(他 9名)
半夏(夏まつり) (他 4名)
安江だけの子ども会 半夏(夏まつり) はやしこ(秋まつり)
半夏 小田の祭り とんど祭り(1月か2月)
はやしこ はんげ祭り(他 2名)
半夏・小田での夏祭り・秋祭り(はやしこ)
キャンプ、どろおとし、はやしこ、半夏、とんど、小田での夏まつり
焼肉 はやしこ とんど 半夏
地域で行われている行事で、楽しかったもの
夏祭り はやしこ とんど
夏まつり ポピーまつり はやしこ
はんげ、はやしこ、ゴミひろい、とんど、パーティー
川で泳いだ事 魚を捕まえる事
・半夏祭り・ぼたん祭り・町民大会
・はんげのお祭り ・ぼたん祭り ・夏祭り
・半夏祭り ・上赤名収穫祭 ・ぼたん祭り
半夏祭 ぼたん祭り 町民大会
半夏祭、夏のキャンプ、コスモス祭りなど
はんげ ヤマメのつかみ取り
・はんげ祭り ・ぼたん祭り ・公民館イベント ・町民大会
半夏、ぼたん祭り、ぼん通り、町民大会
・はんげ ・ぼたん祭り ・町民大会
ゴミ0 (ゼロ) 活動
行事がないです
川の近くでバーベキューをしたこと。
・地域全体のゴミ拾い(川も) ・草刈り
参加していない(あったのか分からない)
川の生き物をつかまえてスケッチをした事
夏祭り、いろんなお店がでてたから
・とんど祭り ・収穫祭
餅つき大会
・夏祭り ・ポピー、コスモス祭り
夏祭り、ポピー祭り、コスモス祭り
下町交流会
はやしこ・ポピー祭・コスモス祭・頓原夏祭り・半夏
頓原での祭り(名前忘れました)
頓原祭り
半夏祭り・コスモス祭り
ポピー祭り・コスモス祭り
半夏祭り・ポピー(コスモス)祭り・頓原夏祭り
あやに、はんげ楽しかった。
ゴミ拾い・いろいろな遊びなど
小学校の時に、神戸川の上流に行ったこと
はやしこ
あまり行事に参加してないので特にありません
川に池を作って、そこにヤマメをはなしてヤマメのつかみどりして食べたこと
水路そうじ

地域で行われている行事で、楽しかったもの
ゴミ拾い・いでそうじ・はんげまつり
はやしこ・盆踊り・半夏祭り・ポタン祭り
やまめのつかみ取り・うなぎのつかみ取り・半夏・ぼたん祭り・盆踊り・神楽・はやしこ
半夏・はやしこ・盆踊り・神楽
ヤマメのつかみ取り・はやしこ
祭り（はやしこ・かぐらなど）
はやしこ・祭り・ゴミ拾い・とんど・町民大会
半夏・ぼたん祭り・うなぎのつかみ取り・はやしこ・盆踊り・神楽・やまめのつかみ取り
はやしこ・半夏・とんど・草刈り・ゴミ拾い・避難訓練・町民大会・ソフトボール大会

【地域の防災（全般）についてお聞かせください】

問28) 災害時のために日ごろどのような備えをしていますか。(複数回答可)

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①非常食	12	37	49
②ラジオ	36	28	64
③懐中電灯	93	131	224
④避難経路、避難場所の確認	68	110	178
⑤大雨が降ったときに危ないところの確認	32	61	93
⑥家族間の連絡方法の確認	18	16	34
⑦インターネットなどでの情報を入手する方法の確認	9	32	41
⑧準備していない	27	31	58
⑨その他	2	10	12
合計	297	456	753



【回答の傾向】

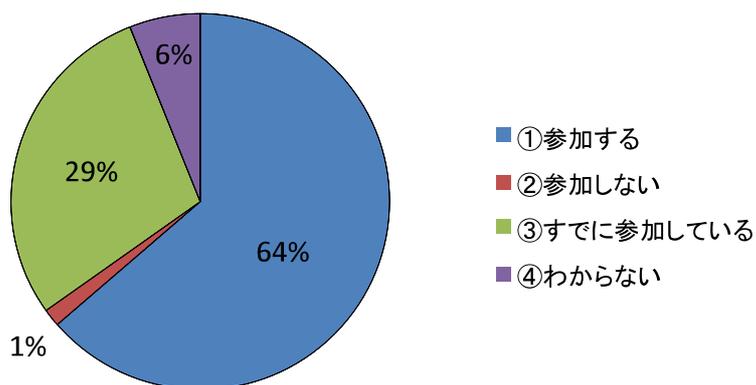
- 災害時のために日ごろ備えをしているものは、「懐中電灯」と回答した人が最も多く、次いで「避難経路、避難場所の確認」が多い。

【地域の防災（全般）についてお聞かせください】

問29) 防災訓練の実施や防災用品の備え、避難場所の情報伝達など地域のとなり近所の人たちと一緒に自主的に防災活動に取り組む「自主防災組織」が現在注目されています。このような地域活動があれば今後参加されますか。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①参加する	84	—	84
②参加しない	2	—	2
③すでに参加している	38	—	38
④わからない	8	—	8
合計	132	—	132

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



【回答の傾向】

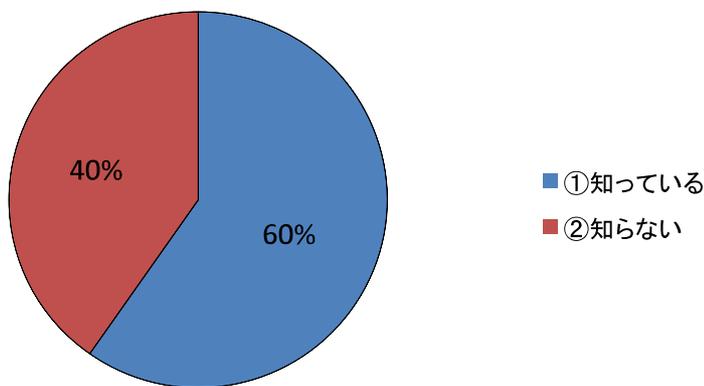
- 「参加する」と答えた人が64%と最も多く、次いで「すでに参加している」が29%、合わせて93%と、自主的な防災活動に取り組む意識が高い。

【地域の防災（全般）についてお聞かせください】

問30) 島根県がホームページ等により提供している水防情報（雨量・水位）や土砂災害危険度情報などの防災情報及び町が公表している防災ハザードマップ（防災マップ）をご存知ですか。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①知っている	89	—	89
②知らない	60	—	60
合計	149	—	149

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



【回答の傾向】

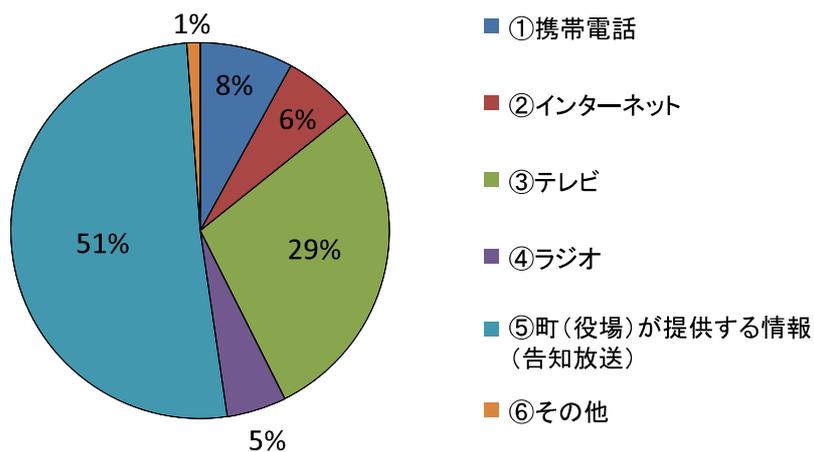
- 「知らない」と答えた人が40%挙げられる。

【地域の防災（全般）についてお聞かせください】

問3 1) 災害が発生しそうな時にどのような方法で防災情報を入手しますか。該当するものを一つお答えください。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①携帯電話	14	—	14
②インターネット	11	—	11
③テレビ	50	—	50
④ラジオ	9	—	9
⑤町(役場)が提供する情報(告知放送)	90	—	90
⑥その他	2	—	2
合計	176	—	176

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



【回答の傾向】

- 防災情報を入手する方法として「町(役場)が提供する情報(告知放送)」と答えた人が過半数で、次いで「テレビ」が挙げられる。

【地域の防災（全般）についてお聞かせください】

問32) 問31の入手方法以外でどんな方法で情報入手できたら良いと思いますか。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
自由回答	32	—	32

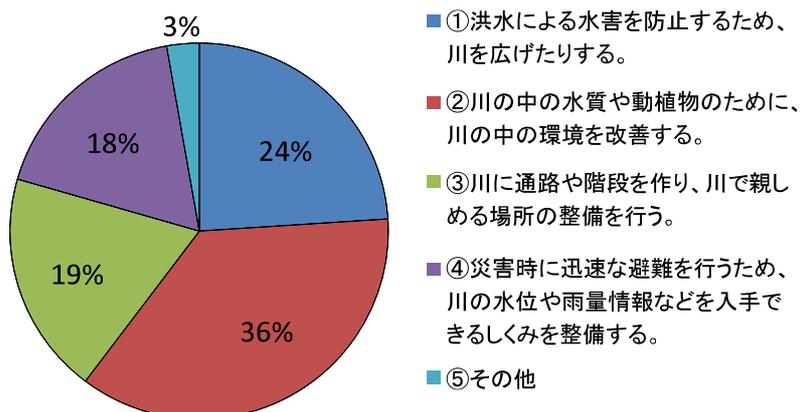
問31の入手方法以外でどんな方法で情報入手できたら良いか
ラジオ
サイレン
屋外の無線告知スピーカー放送
分らない
分らない
自治会の連絡等
役場の情報を無線にしてほしい
わからない
声かけ
緊急時告知放送が一番
②③④⑤の組み合わせである
町民の防災は町（行政）の仕事である。きめ細かな情報提供を行政側は行う必要がある。
告知放送の徹底
⑤を望むが、情報の収集とその整備、伝達が正しく行われることは困難かもしれない。
町の情報
災害発生時でも異常を告知する方法（停電時等）
水位をはかる 目盛りの設置
テレビ、ラジオ
テレビ、ラジオ等
地区の伝達網の活用
身近な情報（町内）の入手→告知放送ケーブルテレビ、携帯電話など
停電時にはほとんどの情報が失われる その様な時の情報がほしい。
町と携帯電話の契約
※是非一度この景観を見に来てください 09016864748 へお電話頂ければ立会います（丹野 又●）
隣近所、情報を聞く
町からの放送
町（役場）が提供する情報をきめ細やかにしてほしい。（CATVでもすぐ放送するなり 山崩れ、浸水は何処かなどCATVで流してほしい）遅いです
⑤ですね それと高報車とか
・ドコモのエリアメール ・ラジオ 特に夜はNHK松沢が入らない ・防災行政無線
消防、消防団、青年団 等から情報入手
高齢化地域、1人暮らしが多くなり、役場からの告知放送を頼りにしています
放送

【今後の神戸川上流域（飯南町）の川づくりについてお聞かせください】

問3 3) 今後の川づくりにおいては、何を優先すべきでしょうか。該当するものを一つお答えください。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
①洪水による水害を防止するため、川を広げたりする。	35	—	35
②川の中の水質や動植物のために、川の中の環境を改善する。	53	—	53
③川に通路や階段を作り、川で親しめる場所の整備を行う。	28	—	28
④災害時に迅速な避難を行うため、川の水位や雨量情報などを入手できるしくみを整備する。	26	—	26
⑤その他	4	—	4
合計	146	—	146

* 小中学生向けのアンケートでは質問項目を除外している。



【回答の傾向】

- 「川の中の水質や動植物のために、川の中の環境を改善する」と答えた人が最も多く、次いで「洪水による水害を防止するため、川を広げたりする」、「川に通路や階段を作り、川で親しめる場所の整備を行う」、「災害時に迅速な非難を行うため、川の水位や雨量情報などを入手できるしくみを整備する」が挙げられる。

問34) 川づくりについてご意見・ご要望があればご自由にお書きください。

回答項目	回答数		合計
	一般	小中学生	
自由回答	48	134	182

一般回答

●河川整備計画の目標に関する事項

【治水に関する意見】

- ・ 災害ごとに川工事が行なわれ魚が住めない。一体的工事が必要。部分工事をすれば、また災害が起る。
- ・ 現在では歴史的災害(何10年に1度とか)でなく異常気象がぼっ発しています。近隣では広島県庄原市北部 etc)いつ、時間雨量50~100mm降ってもおかしくない時代です。せっかく税金使っての事業です、せめて時間雨量50mm以上に耐えられる川を再構築して欲しい。
- ・ せっかく税金使っての大事業と思います。時間雨50mmまでに耐える護岸作って頂きたいです。
- ・ 災害が起きないと整備が出来ないとは如何なものか？

【利水に関する意見】

- ・ きれいな川に成る事を望む。小水力発電作って欲しい。
- ・ わずかな落差でも活用できる小水力発電所の設置で再生可能エネルギーの推進を。スマートグリッド電力の地産地消、夜は街路灯、昼は公共施設での消費を。当時はたたら流しが古来盛んでした。水の利用など地域資源の活用の推進を県は考えてほしい。
- ・ 管理しやすいせきの改修を要望します (つまりにくく、水量の調整が便利なもの)
- ・ 神戸川の利用は農業用利水が主であるので利水に不安のない改修と改修後の責任を持つこと

【自然環境・利用に関する意見】

- ・ 川づくり事業は可能なかぎり推進が望ましいが現状ではかなり水質など良くなっているが、魚などの生き物はほとんどいない昔のように食べられるような魚の生息があってほしい
- ・ できる限り自然のままです…
- ・ 都会から人を呼ぶのもまず河がきれいなこと。私達もいつもきれいな河を見て生活をし自慢が出来る里山にしたい。田舎ぐらしの住みかは川です 心癒されたいですね
- ・ 環境にやさしい農業をやっています (H6年より) 飯南町の川水がきれいであってほしいです だれも無農薬でやって頂ければきれいな水になると思います
- ・ ホタルのすめる川に
- ・ 現在でも ほたるや魚など減っているのに、工事をすれば更にへる可能性がある 洪水対策は必要だが自然の生物が住みやすい川を維持出来る工事を実施してもらいたい
- ・ ライオンズ公園の上から見て川の流れるとすてきですね、そんなきれいな川になりますか？
- ・ 官庁の力で川をコントロールしているため、自然の生物が少なくなった環境を目にする度に公務員の傲慢さを痛感する。
- ・ 子供達が楽しめる川造り

- ・ 親水域、川におりられる場所を作るべき
- ・ 蛍や川魚の生息する様な川、子供達の川遊びの出来る場所(安全な)のある川、猫柳や水草の育つ場所のある川
- ・ 加田の湯の前に階段をつけて頂き水と親しめる様にし、伝統行事の一つとなった昔なつかしい流しびなを行っているが園児が水辺に降りる階段が無くて遠慮している
- ・ 淵や河原など自然な形を残してほしい。子ども達をもっと川に親しめるようにしてほしい。子どもの時に川の楽しさ自然の素晴らしさを知った者は、大人になっても川を大切に思い次の世代へも美しい川を伝えることができると思う。
- ・ 子供たちが水遊びや水泳釣りができる環境、ウナギ、鯉、フナ等が泳ぐ川を復活

●河川の整備の実施に関する事項

【河川工事に関する要望・意見】

- ・ 川を深くする
- ・ コンクリートブロック護岸を極力少なく整備して欲しい
- ・ 広く深い川、きれいな水の川をのぞみます。
- ・ 護岸の崩れそうなところを早く直してほしい
- ・ 昭和期に出来た護岸には階段が無い何事も出来ず上がり下がりが危険
- ・ 護岸はあまのコンクリートにしない
- ・ 川床面などの工夫、石を並べる。
- ・ 災害復旧工事、河床整備等をする時大型重機等が出入出来る入口（スロープ）を作って欲しい
- ・ 洪水による対策も必要ですが、普段親しみを持てるように階段などを作り、親しみを持てる川にする必要があると思います
- ・ 全面に渡って水が流れ易いようにしてほしい
- ・ 河川工事をすれば川底に大きな石を入れて魚の住みかを作るべきだ

【維持管理に関する意見・その他】

- ・ 地区住民の意識をたかめる。作業態勢をととのえる奉仕活動を実行する。
- ・ 住民がもっと川に親しむようにする。(例)愛川デーをもうけ、草刈り、ゴミ拾い等により親しむ習慣を養う。
- ・ 今の川をずっと保てるよう工夫をお願いします。
- ・ 昔のようなやなぎの復活と石の多い河川の回復。外来魚の駆除などが必要
- ・ 住民の立場でできることがあれば協力していきたいと思います。

●その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- ・ 各家庭での生活排水への注意と、公共下水道の整備。
- ・ 私が子供の頃に比べ、川で子供があそんでいる姿というのはあまり見られなくなりました。以前より整備され、水位も低く安全であるように見えますが、衛生の違いなのでしょうが…。下水も以前より格段に整備されているのですが もっと川の生物への興味や川あそびの楽しさなど次世代へ伝えていけたらいいと思うのですが

小中学生回答

●河川整備計画の目標に関する事項

【治水に関する意見】

- ・ 安全性を重視して川造りをしてもらいたい。
- ・ 遊んでいるときに草が長くて危ないので草を刈ってほしい
- ・ 川の清掃。カワニナの放流。ホタルの増量。釣りができるようにしてほしい。遊んでいる時に危険のないようにしてほしい。生き物が住みやすいようにしてほしい。
- ・ あまり工事しないでほしい（必要なものだけで）
- ・ 今のままでいいです

【自然環境・利用に関する意見】

- ・ もっと水の量を増やして、いろんな魚を放流してほしい
- ・ 水をきれいにして水の量を少しでも増やして生き物が住みやすい川を作ってほしい
- ・ 魚釣りをしたい 湖を作ってほしい 水を少し増やしてほしい
- ・ 頓原の川はきれいだから、これからもきれいな川を続けたい。
- ・ ホタルの放流
- ・ もうちょっと川の水がきれいになったらいいと思う
- ・ 生き物だけではなく、人も気持ちが良くなるような川になってほしいと思います。今もきれいです、これからもずっときれいな川が近くにあってほしいです。
- ・ 今のきれいな川でいいです。ありのままの川がいいと思います。
- ・ 自分たちの川がどのくらいきれいなのかを知りたい。
- ・ 川の水が汚すぎる・泳げるところを作ってほしい
- ・ 川に階段を設置してほしい。
- ・ 自然な川をずっと続けてほしい。川で魚のつかみ取りをやりたいです。カヌー体験ができるようにしてほしい。
- ・ 川で遊べるようにしてほしい。 川をきれいにしてほしい。
- ・ もっと声をかけてほしい 釣り場を作ってほしい
- ・ みんなで川遊びをしたい（カヌーに乗ったりとか）
- ・ 川の近くに階段をつくって遊びやすくする
- ・ 水の浅い所を作る

●河川の整備の実施に関する事項

【河川工事に関する要望・意見】

- ・ もう少し川の横幅を広げてほしい。 もう少し深くしてほしい。 まわりの草を刈ってほしい。
- ・ 川で危険な場所があったので、直してもらいたい。（八神、神戸川）
- ・ ごがんをもっと高くして安全にしてほしい。
- ・ 橋の修復

【維持管理に関する意見・その他】

- ・ もっともっと川がきれいになるような工夫を考えてもらいたい！ゴミ拾いなどの活動を増やしていったらいいと思う
- ・ ゴミを川にながさない。
- ・ 飯南町の川で、もしゴミが目だっているところがあったら、そのゴミひろいをしたい。今よりきれいにしたい。
- ・ 集落センター付近の川にゴミや材木が落ちているので、集落センターの川に近いところにガードレールやフェンスを設けてほしいです。
- ・ 草刈りや生き物の調査
- ・ 川は生き物が沢山いるので清掃を絶やさないといいです
- ・ 地域の中のごみ拾いを川の中もやりたい。
- ・ ゴミ拾いをもっと積極的にやったらいいと思います。魚がたくさん住めるようにした方がいいと思います。
- ・ 頓原川は、ゴミなどが捨ててあり、とても生き物が住みにくそうです。だからゴミを捨ててほしくない。

●その他河川整備を総合的に行うために必要な事項

- ・ 川にゴミを捨てている人が増加していますのでポスターや看板などを立てるなどしてください
- ・ 個人的にはよく「川を汚さないで」とか、「魚の住む川だよ」と書いてある看板をよく見かけます。しかし、汚さないためにはどうしたらいいのか、又、自分たちには何が出来るのか、など詳しく書いてあった方が良くと思います。又、人が運転していても目につくような看板を製作したほうが良いと思います。
- ・ 川が危ないということを放送してほしい
- ・ 地域での取り組みをもっと知らせてほしい(ポスターなど)
- ・ 飯南町全体の行事で、川で活動するものがあつたらいい。
- ・ 川をアピールすればいいと思います(理由)この辺は水がきれいで夏は蛍が飛んでいますし、空の星は周りにあまり光がないのできれいです。町おこしに繋がると思います
- ・ 上流にいる私たちが川をきれいにしないと下流はどんどん汚くなることはわかっているので、よりきれいにするためには無駄な水を使わないことや食物をできるだけ残さないことなどだと思った。私たちができることは自分自身で見つけないと身に付かないと思う。

本書に掲載した下表の地図は、国土地理院の地図を複製したものである。

図面一覧表

ページ	図番	タイトル
付・3	図-1.5.1	対象区間位置図
付・13	図-3.1.3	飯南町の小・中学校区位置図
付・16	図-4.2.1	主要観光施設位置図(S=1/150,000)
付・21	図-5.3.1	施行区間周辺の主な遺跡分布
付・30	図-7.2.1	事業済み区間位置図
付・34	図-9.1.1	水質調査位置図
付・38	図-9.2.1	汚水処理施設整備区域(S=1/150,000)